平成21年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程(第3号)

平成21年6月9日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

- 30番 若松東征議員
 - 1.教育環境整備について
 - 2.児童生徒の通学路安全対策について
- 12番 岡部瑞穂議員
 - 1.産業の推進について
 - 2.環境問題について
 - 3. 福祉行政について
- 9 番 鈴木 紀議員
 - 1. 日本版グリーン・ニューディール政策について
 - 2. 冠水対策について
 - 3. 高齢者の運転免許証の自主返納について
 - 4.野良犬猫対策について
- 26番 相馬義一議員
 - 1. 県財政健全化プログラム「とちぎ未来開拓プログラム(試案)」の対応について
 - 2. 黒磯板室インター付近の渋滞緩和対策について
 - 3. 東那須野公民館周辺整備について

出席議員(30名)

	1番	櫻	田	貴	久	君		2番	鈴	木	伸	彦	君
	3番	松	田	寛	人	君		4番	大	野	恭	男	君
	5番	平	Щ		武	君		6番	伊	藤	豊	美	君
	7番	磯	飛		清	君		8番	岡	本	真	芳	君
	9番	鈴	木		紀	君	1	0 番	髙	久	好	_	君
1	1番	眞	壁	俊	郎	君	1	2番	岡	部	瑞	穂	君
1	3番	齋	藤	寿	_	君	1	4番	中	村	芳	隆	君
1	5番	人	見	菊	_	君	1	6番	早乙	女	順	子	君
1	7番	植	木	弘	行	君	1	8番	平	Щ		英	君
1	9番	関	谷	暢	之	君	2	0 番	平	Щ	啓	子	君
2	1番	木	下	幸	英	君	2	2番	君	島	_	郎	君
2	3番	室	#	俊	吾	君	2	4番	Щ	本	はる	ひ	君
2	5番	東	泉	富士	夫	君	2	6番	相	馬	義	_	君
2	7番	吉	成	伸	_	君	2	8番	玉	野		宏	君
2	9番	菊	地	弘	明	君	3	0 番	若	松	東	征	君

欠席議員(なし)

説明のために出席した者の職氏名

市	長	栗	Ш		仁	君	副	市	長	折	井	正	幸	君
副市	長	君	島		寛	君	教	育	長	#	上	敏	和	君
企 画 部	長	高	藤	昭	夫	君	企画	i情報i	惈長	室	#	忠	雄	君
総 務 部	長	増	田		徹	君	総	務課	長	金	丸	俊	彦	君
財 政 課	長	Щ	﨑		稔	君	生活	環境部	部長	松	下		昇	君
環境管理認	果長	齋	藤	正	夫	君	保健	福祉部	部長	平	Щ	照	夫	君
福祉事務所	f長	荒	Ш		正	君	社会	福祉記	惈長	成	瀬		充	君
産業観光部	『長	Ξ	森	忠	_	君	農務	畜産詞	惈長	古	内		貢	君
建設部	長	田	代	哲	夫	君	都市	計画語	果長	Щ	П	和	雄	君
上下水道部	『長	江	連		彰	君	水道	管理詞	果長	菊	地	_	男	君
教 育 部	長	松	本	睦	男	君	教育	総務詞	果長	松	本		譲	君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事 務 局 長	Ξ,	/ 宮	栄	治	君	
農業委員会 事 務 局 長	人	見		順	君	西 那 須 野 支 所 長	鈴	木	健	司	君	
塩原支所長	ED	南		叶	君							
本会議に出席した事務局職員												
議会事務局長	織	田	哲	徳		議事課長	斎	藤	兼	次		
議事調査係長	稲	見	_	美		議事調査係	小	平	裕	Ξ		
議事調査係	福	田	博	昭		議事調査係	佐	藤	吉	将		

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(平山 英君) おはようございます。 散会前に引き続き本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員は29名であります。 10番、髙久好一君より遅刻の旨の届出があります。

議事日程の報告

議長(平山 英君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長(平山 英君) 日程第1、市政一般質問を 行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

若 松 東 征 君

議長(平山 英君) 初めに、30番、若松東征君。 30番(若松東征君) おはようございます。

ここに立つと14年前の、平成7年ですか、初めて当選したときの気持ちで足ががたがた震えていて、きょうはうまくいくのかななんて思って、議場に入ってまいりました。

そんな中で、私の好きな言葉としては、「たくましくなくては生きていけない。でも、優しさがなかったら生きていく資格がないんだ」という言葉を胸に秘めて、きょうはたくましくやるか、優

しくやるか悩みながら一般質問に入らせていただ きたいと思います。

大きな1番として、教育環境整備について。

2 の児童生徒の通学路安全対策についてということで、順次質問させていただきます。

1番目の教育環境整備について伺います。

政府の追加経済対策として、スクール・ニューディールの構想が盛り込まれました。これは学校耐震化の早期推進、太陽光パネルを初めとしたエコの改修、情報技術環境の整備を一体的に実施するものであります。当構想を含めた学校施設に関する本市の対応について、以下のことをお伺いいたします。

学校ICT環境整備事業の対応についてお伺いします。

学校施設における太陽光発電導入などのエコ 化に向けた取り組みについてお伺いいたします。

学校施設の耐震化についてお伺いします。

特別支援学級における教室不足の対応についてお伺いします。

以上、4点について、よろしくお願いいたしま す。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君の質問に 対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) それではお答えをいた します。

から スクール・ニューディール構想を含め た学校施設に関する対応についてお答えをいたし ます。

これらの事業のうち、学校施設の耐震化は重要かつ緊急な課題であるため、優先的に実施しているところであります。中でも耐震性が低い建物、これはIs値が0.3未満でありますけれどもは早急に耐震化工事を行う必要があり、既に体育

館2棟の改築工事、校舎1棟・体育館3棟の補強 工事については事業着手しております。それ以外 の建物についても順次耐震化を図っていく予定で あります。

学校ICT環境整備事業、太陽光発電導入など、 エコ化に向けた取り組みにつきましては、学校教育の充実と環境への負担軽減を図るためには、重要な施策だと考えており、これまでも教育用・校務用パソコンの整備や太陽光パネルの設置を行っております。

今後は、財政状況を勘案し、耐震化事業とあわせた事業の実施に向け、検討を行っていきたいと考えております。

次に、 の特別支援学級における教室不足への 対応についてでありますが、教室の転用などの対 応によりまして、現状では不足している学校はあ りません。

今後とも、極力現有施設の工夫・改良により教室の確保に努めてまいりたいと考えております。 以上であります。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) ただいまの答弁を受けて順次、2回目の質問に入らせていただきます。

るる説明はいただきましたけれども、学校IC T環境整備事業の対応についてということで説明 がありましたが、その中で、この問題は平成21年 度の国のほうの補正予算ですか、そんな形ででき てきたものだと思われます。

その点について、事業計画などを明確に出せば、 それなりの予算がつくというような話を聞いてお りますが、その点はどのようにお考えなのか、ひ とつお伺いいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) ただいま答弁をいたし

ましたとおり、現段階では耐震化事業というもの を最優先に考えていくということで考えておりま す。

議長(平山 英君) 若松東征君。

30番(若松東征君) ちょっといいですか。

これは一々ここへ来て座ってやらなくてはだめ なんですか。初めてのことだから聞きたいんです けれども。

議長(平山 英君) それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

議長(平山 英君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま事務局から若松さん本人に話がありましたけれども、私が先ほど申したように、座っていただいて答弁をいただくと。それで、また質問のときにボタンを押して立ってもらってということですね。

〔「座ってもらって答弁を聞いて、質問するときはこちらでしょ」と言う人あり〕
議長(平山 英君) はい、そうですね。

[「わかりました」と言う人あり] 議長(平山 英君) 30番、若松東征君。 30番(若松東征君) についてはある程度の 了解ができました。

それと に入らせていただきますけれども、学校施設における太陽光発電の導入のエコ化に向けた取り組みということでありますけれども、この件については、多分何年か前に、高林小学校には太陽光発電がついたと思います。それはそれで大体わかっているんですけれども、あとは西那須の

共同調理場ですか、あそこにも多少なりともついたのかなと思っていますけれども、ただ、この件のスクール・ニューディール構想という頭の議題の問題は、これとまた違うものではないかなと思います。

それについてどういうふうな市町村でのやり方、設計などに含まれてくる、盛り込まれた予算が総額約1兆1,000億円ということになっております。全国で。そのような予算をうまく配分していただく方法などがあるのかなと思いまして、たまたま即決扱いされました東那須野中学校体育館改築工事、また三島中学校体育館改築工事など等の、一緒のこういう計画ができるかできないか。できるかできないかと言うと、できないと言われると終わりなんですけれども、こういうものがやれるような方向でということで、ちょっとご質問したいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 太陽光パネルについて、 今後やれるかどうかというご質問でありますが、 議員、ただいま申し上げたとおり、既に高林の小 学校、このたびの共同調理場は行っておりますが、 そのほかにも西那須野公民館、塩原支所も既に実 施をしております。

今後につきましては、やはり財政事情を勘案するということは当然でありますが、エコ化の児童生徒への教育という観点から重要であるというふうには認識しております。ということで、体育館についてではなくて、普通教室、あるいは管理棟ですか、そちらの改築にあわせて、そういったものを考えていければなというふうに思っております

いずれにいたしましても財政状況ということで 考えていきたいと思います。 以上です。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今、部長の答弁で、財政上という答弁をいただいたんですけれども、その財政上を緩和するために、このスクール・ニューディール構想というのができたんだと思うんですけれども、その点はいかがなものでしょうか。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 財政上のご質問でありますが、今回のいわゆる耐震化とかエコ化につきまして、地方向けの臨時交付金、いわゆる地域活性化公共投資臨時交付金、ICT関係については地域活性化の経済危機対策臨時交付金ということで対応するとは言いますが、これには交付の限度額があります。

また、私のほうで言うのはあれですけれども、 市の財政力指数等も勘案されるというふうなこと ですから、丸々地方負担分がそこにすべて100% いただけるというものではないということになり ますと、当然、事業執行に伴いましては、起債等 も考えなければならないということになれば、当 然、後年度負担ということも考えていかなければ なりませんので、そういった意味での財政負担で あります。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 了解したというか、そういう説明があれが何とも言えないのかなと思いますけれども、せっかくこういうものが文部科学省のほうから提示されたんですから、多少のリスクはあるかもしれないですけれども、そういうものを地方から提案していくべきではないかなと思うのでありますが、ただ、今、投資をして将来に向けて、これはよかったなということがあるのかなと思うんですね。このスクール・ニューディール

構想というのは。

これ、読んでみるとそのような進め方が非常にいいのかなという形なのかなと思うんです。全国公立小中学校には、校舎や体育館などの約12万7,000棟あるということ。このうち約4万8,000棟が、そういう耐震化が必要なんだというデータが出ているわけなんですけれども、そういうものを耐震化に向けて直すときに、その含みの予算をつけたらどうなんですかというのがこれなのかなとは思うんですけれども、その点いかがでしょうか。議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 議員おっしゃるとおり 耐震化につきましては、先ほど来答弁していると おりですね。市としては、やはり安全安心な学校 づくりという観点から、最優先で取り組んでいる というところであります。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今、部長が答弁されました安全安心ということで、それは確かに我々も、議員としてもそれは大変ありがたいことで、必要だと思います。だが、ここにまた出ているのが、文科省ではこれまで安心安全な学校施設の確保に向けて、校舎や体育館などの耐震化を進めてきたが、これからは加速することが大きな柱の一つだということで、エコ問題とか太陽光発電とか、そういうものに力を入れてほしいということもここに明記されておりますが、だから、そういうものを、例えば那須塩原市で体育館が2つ、今度直されるそうですけれども、そういうものも、1つでもいいから見本的にそういう発想の中でやっていただけたらと思うのですけれども、もう一度ご答弁をお願いします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 何度も申し上げますが、 現在は耐震化は優先ということで考えております。 議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) はい、わかりました。

部長の答弁は同じということで、角度を変えて みます。

将来に向けて子どもの安全安心、市長がいつも言われているように、市民の目線に立ってということで、そういうことについて、この中のこういうエコ問題とか耐震性とか、それから太陽光発電というものを思いきり、よし、おれの時代にこういうことをやってもという、市長の考えはどうなんでしょうか。ひとつご答弁をお願いします。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) ニューディール構想等々を 含めた経済活性化の話だというふうに認識をいた します。

国は今、経済対策ということで、さまざまな施策を打ち出しているのも事実でございますし、そういう中では、今、平成21年度の補正予算も組まれてきておりまして、この方向性が示され、各国の機関と申しますか、省庁をもとに事業区分を割り振って出てきて、既に今、文科省ですかのメニューが今、若松議員のほうから示されておりますけれども、幅広い意味があります。

各省庁を持っています。それを全部、多分、建設関係は建設関係でこういう事業があるから、ぜひこの3年間の中でやりなさい。せっかくの補助金の出る時期に、しかも対応が、効率がいいんですよということで、多分出てきております。

しかし、私どものほうとしては、先ほど部長の ほうから話がございましたように、必ず自己負担 がございます。それをいかにクリアするかという ことになりますと、当然起債を起こす以外にない という方法になるのかもしれません。

しかし、市債を起こすということは後年度負担を強いるということになります。当然、今のメニュー、確かにいいと言えばいいです。これまでの政策とは違った部分での活性化ということでありました。そういう意味では大変いいメニューではありますけれども、私ども地方行政としては、その中から選択して、自分のところでやれるものを選んでいくというのが、私としては考え方でございまして、エコが、当然、環境上から言えばエコが最も大事だよと。

将来、地球環境を守るためにはそれが一番なんだということも十分理解しますけれども、行政だけでそれを負担しようという形でもないというふうに思っております。当然、建物の部分によってはエコ対策もやって、これまでも進めてきましたし、決してここが乗りどころだから、全部それに乗っかるんだという変え方は毛頭持っていません。

私ども、財政と合わせた考えの中で、今後とも 健全な財政運営に合わせて事業を展開していきた いと考えておりますので、その点はご理解いただ きたいと思います。

以上です。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 市長の答弁をいただきまして、健全な財政ということで、わかりますけれども、今、子どもたちに求められるものということもありますし、子どもに宝としていろいろなものを残していくという形もありますけれども、せっかく国のこういう政策ができ、いいものがあるということでありますから、こういうものに取り組んでみたらということで来ましたけれども、経済上と言われると、私らもその辺までは調査してないからちょっとわからないんですけれども、ある程度は投資する勇気も必要なのかなと思うんで

す。

今度、この件でちょっと聞きたいんですけれども、教育長かな、部長かな、ちょっと聞いてみたいんですけれども、栃木県全体でこのようなものに取り組まれる可能性のあるところ、もしわかりましたらお願いします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 調べておりませんのでわかりません。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 確かにまだ始まってと言っても、4月に特別補正ができ、今、6月ですから、もうやる気のあるところでは、そういう計画も始まっているのかなと思うような気もします。そんな形で、今後見詰めていきたいというしかないですね、これはね。わかりました。

では、施設の耐震化については、先ほどの答弁 のとおりで、多少なり了解をいたしました。

の特別支援学級における教室の不足の対応についてということで、部長のほうからの答弁だと、那須塩原市全体ではそういう不足はないということを、先ほどお聞きしましたが、何かこの、全国自治体を上げると、かなり予想では出ているのかなというような考えがあります。

私どもも1カ所、ちょっと見てきたところがあるんですけれども、特別、これは国の調査の結果なんですけれども、少子化によって児童生徒数全体は減少しているが、特別支援学級に在籍する子どもはここ10年ほどで約3割増加しているという形になっています。

その調査の結果では、各仮施設の校舎で授業を したり、普通教室をカーテンなどで間仕切りした りして対応しているというような報告も上がって いるそうなんですけれども、私は逆に言えること は、ある学校で教室は別なほうにも使いたいんですけれども、そういうもので使えないという話も聞いたものですから、その辺の話は出ているのかどうか。その特別支援学級に占領されてしまって、別なほうに使いたいものがあるらしいんですけれども、そういう話は出ているのか出ていないのか、部長、よろしくお願いいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(井上敏和君) ただいまのご質問でございますが、本市においては、やはり全国的と同じように特別支援学級としてはふえておりますが、それに関しまして、先ほど部長が答弁しましたとおり、教室の不足は現状はないということと、同時に、もしそういう場面が出てきましたら、学校当局としっかりと施設のほうで考えながら、学校全体の配置の中から活用できるように考えておりますので、今のところ差し迫った問題は起きておりません。

以上です。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 教育長の答弁で、幸い那 須塩原市ではそういう結果はないということで、 わかりました。では、 の特別支援学級について は、これで終わらせていただきます。

続きまして、大きな2番の、児童生徒の通学路 の安全対策についてをお伺いいたします。

この問題は、かなり前から何カ所かは質問はしておりますが、なかなかそれに似合った回答も得られないということで、またこの質問に入らせてもらいます。

児童生徒の安心・安全な通学は、全体的に確保 しなければならない。交通量の増加等により、通 学路の安全対策の重要性が増していることから、 次のことに対して質問いたします。 市道222号、黒磯唐杉線の通学路の安全対策 について。

市道335号、埼玉外周東線の通学路の安全対策についての2点ほど、ご質問をお願いします。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 30番、若松東征議員の市政 一般質問にお答えをいたします。

私からは、2の児童生徒の通学路安全対策についてお答えをいたします。

まず でございますけれども、黒磯唐杉線につきましては、波立豊浦線から総合グラウンド西線までの間につきまして、幅員6.0mから7.5mで一次改良が済んでおるところでございます。

歩道整備につきましては、ご承知のように住宅 地が建ち並んでおり、用地取得等が困難なことか ら、現状の幅員に至った経過がありますので、早 急な実施は難しいものと思っております。

今後、主要地方道西那須野那須線が波立豊浦線から総合グラウンド西線まで供用開始となります。 黒磯地区市街地の外周道路が整備されますので、 その後の交通の流れ等を見た上で研究をしてまいりたいと考えております。

についてでございますけれども、埼玉外周東 線の通学路安全対策についてでありますが、再三 ご質問をいただいており、歩道の必要性につきま しては十分認識をしておりますが、水路の大規模 な改修が必要なことや、平行して代替路線がある ことなどを考慮しますと、整備は難しいものと考 えております。

今後、道路整備基本計画に基づき進めております事業の進捗状況等を見ながら、さまざまな安全対策について、どのような手法があるか研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 先ほど、市長さんから答 弁がありまして、どれもこれも難しいという形で ということなんでございますけれども、なぜそん なことを言うかと言うと、子どもというものはか なり今、大変な状況に置かれているのかなと思い ます。

の市道222号唐杉線の通学路ということで 2回目の質問に入らせていただきますけれども、1カ所だけ、市役所の裏口というか、共英共同調理場か、共英小学校の裏門あたりまでは歩道が 1カ所設置されております。

先ほど市長からも幅員などの説明がありましたけれども、そこでちょっとお尋ねしますけれども、今、1年生になるとこういう黄色い傘を持って、雨の日は通りますね。私も、これはなぜ、雨の日に要望が出て調査に行ったんです。そうすると、実際から言うと、小学1年生の身長の平均が1m20cmだそうです。そうすると、大体この辺かな。ちょっと出てみると、この辺みたいです。こういう形で歩いているんですね。

そうすると車の幅と、あそこは全然歩道がないために、かなり接触を起こしているような状態が起きています。私もあるお母さんと そんな形があったものですから、そういう実践の中で調べていくと、かなり困難を来しているのかなと思います。

そこで、教育部長にお尋ねしますけれども、共 英小学校の全体数が283名かな。で、そこの唐杉 222号唐杉線の通学をなさっている方の、概算で もいいですから、もし生徒数がわかりましたらよ ろしくお願いいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 共英小学校、ただいま

の黒磯唐杉線を利用しての通学の状況ですが、通 学班といたしまして11班で72名であります。

以上です。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今、答弁をいただきまして、238名中72名の生徒が特に通学、または帰宅時間にはかなり危険を肌で感じて育っていくのかなという形がいたします。

たまたまちょっと計ってみましたら、分水通りというんですか、上がったところから市川自動車さんまでが1.9kmぐらいあるのかなと思うんですね。そこの一番危険な箇所というのは、ちょうど子どもたちが歩いてくるのに、かなり朝の場合は、どういうわけか通勤に結構車が動いているような気がします。

だから、そういうものを勘案して、先ほど見本に黄色い傘を、ある方から借りてきたんですけれども、傘を広げるとかなりの広さになります。その中で、子どもたちは傘の中へ入って歩いているわけです。そういうときに、突然ではないですけれども、車の対向でよける場所を失っているという話を、各保護者とかPTAから聞いております。そういうものを見たときに、何とかこの安全対策の中にできないものかなと思うのと、あと、前

と共英共同調理場までは歩道ができたのかなと思います。できれば、ぜひその市川自動車あたりまででもやってもらえないかなという、PTAとか地域の方のお声があったものですから、今回、一般質問で取り上げたわけなんですけれども、その点について、市長どうでしょうか。

に質問をしたから、一時的にあそこの裏門ですか、

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長(田代哲夫君) 唐杉線の関係ですけれ ども、先ほど市長が答弁したとおり、一次改良と いうのが済んでいます。昭和55年から平成3年ま で、11年かけてようやく今の状況にできたという ことで、当時も現在のように住宅が並んでいたと いうことで、かなり苦労してようやくでき上がっ た段階になっています。

共英小の後ろにつきましては、ちょうど手押し 信号がありまして、生徒たちがたまり場になると いうことで、地権者の協力を得まして、ようやく たまり場ができたという結果があります。

いずれにしましても、先ほど市長が答弁したとおり、那須北線の開通、6月20日ですけれども、開通しますので、その交通の流れ等を勘案して、今後研究していくということでお願いしたいと思います。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今後研究していくという ことなそうなんですけれども、今、部長のほうか ら答弁をもらうと、かなり昔から計画はあっても なかなか実行ができないのかなと思うんですね。 危険が伴うときほど、そういうところに予算をか けてやるべきではないかなと思いますけれども、 なかなか難しいということで、別なほうの開通を 見込んで、今後検討していきたいと言うから、い いほうの検討をお願いしたいと思います。

そこの場所から、またちょっとずれるんですけれども、もう1カ所が別なところなんですけれども、唐杉通りを東那須野方向に向かっていきますと、あそこにJAの那須厚崎ターミナル、それから約800mぐらい東那須野寄りに行きますと、どういうわけか2カ所、危険分離帯みたいなの、そんな言葉、使ってはいけないかもしれないですけれども、2カ所ぐらいありますね。

そこが、ここのところ毎日ぐらい、1週間時間をずらして行っています。そうすると、手前の危険地帯になっている、所有者がなかなか、先ほど市長から答弁をいただきましたけれども、手前が

2 m70cmぐらいあるのかな、その危険なところがね。そこは、たまたまその中間が歩道になっているために、そこは歩いて通っているんですね。その先の52mが、またそういう危険帯があるんですけれども、そこは草がぼうぼう生えていて通れないのでぐるっと回らなくてはならないという状態と、その2カ所の危険な箇所の5 m20cmのところはポールがありまして、その地権者の土地との間が4 m40cmぐらいの幅員しかないんですね。

そこでよく接触事故など、または子どもさんもはねられる寸前になったというお話を聞きまして、きのうたまたま警察署のほうへ行きまして、事故証明を出してくれと言ったら、1週間か10日かかると言われまして、かなりの事故が起きている可能性は多いのかなと思います。

この危険地帯においては、そこからちょっと行ったところに団地がありまして、若いお母さん、お父さんがいまして、その方々が泣きながら私のところに陳情を持ってきた次第でございます。どうかこの辺も、私も道路課において調べますと、逐次電話でお願いをしているという形なんですけれども、電話以外に足を運んで行ったことがありますかということだと、会えないみたいという答弁をいただいたんですけれども、そんなことでは前に進まないのではないかなと思うんです。

ぜひ、誠意を持って行くべきだと思いますけれ ども、その点部長、ひとつよろしく答弁のほどを お願いします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 唐杉線の2カ所の未買収の部分のお話だと思いますけれども、地権者、あそこは2筆ありまして、片方につきましては相続関係、もう一つについては3人の共有地ということで、それぞれ交渉は重ねているということで、

2カ月に1遍ぐらいの電話と、あとは相手が、来 ては困るということでありますので、アポなしで 訪問したりして、そういうことで随時交渉を重ね ている状況です。

今後もそういうことで、合意形成が得られるように、交渉を続けていきたいというふうに考えております。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 今後もということが出た んですけれども、このまま、また1年、2年過ぎ ていってしまうのかなと思いますと。あそこ、一 応カメラにもおさめてきたんですけれども、確か に急ブレーキの音が絶えないぐらいの状態で、道 がいいものですから、両方からこう走ってきて、 錯覚だかどうか知らないけれども、入ってきてし まうんですよね。

私もそれを実験的にやってみましたら、私が先に入っているんですけれども、向こうから、広い通りから来るのが突っ込んで来てしまう状態が起きて、結構事故が起きているのかなと思います。で、子どもたちは、一番危ないところだよという形がありますから、学校問題ばかりではなくて、子どもたちが地域で遊ぶためにも、ぜひそこを、電話だけでなく、何とか交渉の道筋を立てていただきたいと思うんです。

旧黒磯では何カ所かそういうことがありまして、私は独自に足を、一番運んだのが15日、毎日運んだところがあります。それで了解を得たところもありますから、そういうものの真剣さも出してもらって。だから、何回か行って住所を教えてくれと言ったら、個人情報で教えられないと。私なら引き受けようかなと思っているんですけれども、そんな形で市民の安全を守るべきだと思うんですけれども、部長、その点どうでしょうか。議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 先ほども申しましたように、交渉は随時やっております。訪問もしております。そういう中で、まだ合意が得られないということで、それはやはり財産権がありますので、そちらとの、やはり交渉を重ねていくしかないということで、今後も粘り強く交渉を進めていくということでご理解いただきたいと思います。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 部長の答弁では今後も222号の黒磯唐杉線については交渉を続けていきたいと。なるべく早く、もし私もお手伝いできるんだったらやりたいと思います。やはり角度を変えていけば違うのかなと思います。そんな形で、今、首を横に振られましたけれども、私は私なりに今、考えてはいますけれども、ぜひ早いうちに安全対策を願っていただきたいと思います。

何回も繰り返してもその結果になるので、 の 唐杉線についてはこれで終わらせていただきます。

の市道335号、埼玉外周東線の通学路の安全 対策についての2回目の質問に入らせていただき ます。

この件については、もうかなり古いんですね、私、質問しているのが。平成16年9月にもやりまして、平成17年6月、その前にもやったような気がするんですけれども、一向に進展がないということで、その辺も、時々あの辺を行くと、かなりの人数の方があそこを通っているのかなと思いますのは、埼玉飛行場というんですか、昔から言われる、碁盤の目のようになりまして、そこにかなり若い方が家を建てて住んでいるような状態が見受けられます。

その中の安全対策として何らかの方法をとりた いんですけれども、先ほどの市長の答弁だと、今 後も同じような考えで行かれてしまうのかなとい うので、そこら辺をもう少し煮詰めて、で、また 先ほどと同じ質問になるかもしれないけれども、 部長のほうから、ここを利用している生徒数がも しわかりましたら、よろしくお願いします。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 市道335号線の埼玉外 周東線を利用しての通学の状況ですが、通学班が 8班で110名程度というところであります。

以上です。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 部長から答弁をいただきましたけれども、110名の方がそこを利用していると。そのほかに地域の方、また、私が考えるのには、年々車の台数もふえていると思うんですね。生徒の数もふえていますから、その辺をよく考えていただきたいなと思います。

あそこではかなり前になりますけれども、車が落ちて、そこで死亡事故もありました。もっと昔にいくと、あのフェンスから落ちて子どもさんが流れて亡くなった話も地域では聞いております。そんな形なものですから、ただ、漠然とどうしようかと手をこまねるのではなくて、結果的にどういうふうな対策を練って、速やかに安全対策ができるかなということも、今後考えていただきたいなと思います。

また角度を変えますけれども、あそこの分水というものは、管理が違うと思うんですけれども、 その辺、部長のほうで話し合いを進めているんだかどうか、ちょっとお聞きしたいと思うんです。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 埼玉外周東線ですけれ ども、再三、質問をいただいておりますけれども、 そこの分水については、今、1分水でふたがけを 多分やっている状況ですけれども、あそこの埼玉のほうの分水については水路の擁壁が1分水とは違って弱いということで、あのままふたがけはできないということで、外側にまた擁壁をつくりまして、その上にふたがけをしなくてはならないという状況で、前にも多分そういうふうな答弁はしているかと思いますけれども、そういう状況になりますので、多額な費用がかかります。

ですから、それについての改修についての話し合いはしていないということです。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) また以前と同じ考えなのかなと思いますけれども、ただ、そうすると、問題点が1つ上がってきたような気がするんですね。水路の問題はもうだめだと思えばそれを除いてもらって、次の計画というか、そういうものを考えるべきかと思いますけれども、部長、どうでしょうか。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) あそこの外周東線のほかに、その埼玉縦3号線、それと外周通りの間の 農道の周り、それと外周道路の内側に開拓道路があります。それらについては、現在のところ交通 量は少ないという状況でありますので、そこら辺の部分の利用ということも考えられるということ で、先ほど市長が答弁しましたように代替路線ということで、そこら辺の通学路としての検討をしていただくということも必要かなというふうには考えております。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 先ほど部長からるる、確かに元飛行場の場合は碁盤の目のように道は走っていますけれども、今現在で十分に車が交差できる道は余りないような気がする。中の道はね。そ

うすると、そういうところにどんどん、今、家が 建っていってしまいますから、今は交通量が少な いから、そこを通学道路にするんだかどうか、そ れは中はわからないですけれども、実際に帰宅の 場合は三々五々かなり、そうですね、外周道路は 子どもたちが大勢で帰っていく姿を何回か見受け ているんです。そこに大きな車が走ってきたり、 あとは地域の家庭でお持ちになっている車という ことは、多分今の日本の時代では、家族が、お父 さんとお母さんがいれば大体2台かなと思う。そ こにお子さんが成人すればもう1台ふえるのかな という形で、どんどん車がふえている状態でござ います。

そういうものを考えますと、今のうちに、事故が起きないうちに、やはりそういう対策をとるべきだと思いますけれども、その点をもう一度お願いしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 何度も同じ答えになるかと思いますけれども、先ほど市長が最初に答弁しましたように、現在、道路整備については道路整備基本計画、それに基づいて進めております。それらの進捗状況を見きわめながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) そうすると道路整備計画に基づいてということなんですけれども、道路の件は、これはちょっと置いておきまして、いろいろ調べてみますと、もう見直す道路もかなり出ているのかなと思う点もありますから、そういうものもよく検討した上で、いつまでも尾を引っぱっているところもあるのではないかなと思うんです、できなくてね。私がなぜそれを言うかと言うと、やはり新幹線に近いところだし、将来はかなりの

数にふえていくのかなと思います。

それと、ごみ焼却場もあそこから移転しまして、 環境もよくなってくると思います。そういうもの を考えたときに、ある程度の投資をしながら、人 の安全は守るべきだと思うんですけれども、市長、 どうでしょうか。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 道路整備につきましては、 先ほど答弁したとおりでございまして、そういう 状況の中で今後とも進めていきたいというふうに 思っております。

先ほどから道路整備とあわせて、通学路対策ということで、通学路の指定等々の話の中から、危険性があるんだという話でございますけれども、 先ほども話がありましたように、あそこの地域は、あそこが狭いということで、そのわきの道路も、 多分舗装整備をしております。そういうことで、 代替路線としての整備は、以前にも進めてきたというふうに私は認識をしておりますので。

当然、道路が狭いから通学、そして、これは適さないという部分もあるのかというふうには思いますけれども、やはり安全を確保するという意味では、そこの道路が、改修がそういう状況で不可能だという状況であるということを理解すれば、代替路線のほうに通学路を振りかえる等、そういう方法論で対応していかなければならない。

全部、狭いから広げると言われても、私どもとしてはなかなかそういうふうにはいかないというふうに思っておりますので、当然、学校側、あるいは父兄側とも十分協議をして、通学路の整備は通学路の整備として、安全な部分を通学路として指定をしていくというものの考え方に立って、今後とも検討していただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 先ほど答弁をいただいた、狭いからという意味で私は言ったわけではないんだけれども、完全に走ってみて危険性があるから言っているんですよね。それをそういうふうに言われたのでは、ちょっとあれかなと思うんですけれども。実際から言って、だから分水がだめだったら別な考えもあるのではないかと私は訴えているんですよ。その辺も考慮していただきたいということなんです。

分水がそれだけお金がかかるんだったら、では 違うほうの土地取得をしながらやるべき問題もあ るのではないですかということなんです。その辺、 部長どうですか。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 今、市長もお答えしたとおり、代替路線というのはある程度確保されているものがあります。ですから、通学路としての変更等ができれば、それだけ安全に行けるということになりますので、新しく道路をつくるのではなくて、代替路線というのは、先ほど言いましたように2路線ありますので、そこら辺のを分散するという形をとっていただければいいのかなというふうに考えております。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) もう一点だけ部長にお聞きしたいんですけれども、先ほどの水路が内面的にちょっと強度性が難しいという答弁を先ほどいただきましたけれども、では、それを外周を補強した場合には、どのぐらいの予算が出る見込みなのか、もしわかりましたらお尋ねいたします。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 現在の概算ですけれど

も、工事費のみでいきますと 2 億2,000万円強かかるという試算になります。歩道幅員 2 m確保するということで。

議長(平山 英君) 30番、若松東征君。

30番(若松東征君) 工事を含めると2億 2,000万円という、今、答弁をいただいたんです けれども、それだったらこの金を、出ないから大 変だと思うけれども、これまでかからなくても別 な方法でできる方法を考えていると思うんですけ れども、なかなかこの件についてはらちが明かな いうちに、どんどん車の台数と生徒数がふえてい くという状況にあるのかなと思います。

その辺をよく検討していただいて、市長の市政 方針の中にありますよ。市民の目線に立って、安 心・安全なまちということを訴えていると思いま す。そういうものも考慮しながら、この通学路の 安全対策を行っていただきたいとお願いをいたし まして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長(平山 英君) 以上で、30番、若松東征君 の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をとりたいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長(平山 英君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡 部 瑞 穂 君

議長(平山 英君) 次に、議席番号12番、岡部 瑞穂君。 12番(岡部瑞穂君) 議席番号12番、岡部瑞穂

市政一般質問の通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

質問事項1、産業の推進について。

質問内容、しもつけ21フォーラムにおいて、足 利銀行頭取の講演内容が去る5月11日付下野新聞 紙上に掲載をされました。アメリカを発端に起こった世界同時不況により、日本経済の構造の弱点 があらわになった。その理由として、外需依存型 が色濃い。今後の展望として精密機器工業、農林 水産業、食品加工業、観光立県として宿泊産業を 官民一体で進めていくことが発展の課題だと思う と述べられております。

私なりに要約をいたしました。

都市計画マスタープランが策定されまして、 その中に塩原地区の現状と課題が載っております が、これらを克服するための対策についてのお考 えを伺います。

宿泊客の減少に対する歯どめ対策について伺います。

わたしたちのまちづくりの中に、各種事業・ 行事の計画が載っておりますが、行事等の広報活 動に創造性が出ていないように感じ取れますが、 費用対効果の考えを伺います。

塩原地区の主要産業は観光だと思いますが、 市の組織について、将来的には塩原支所の観光部 門の独立は考えられないか伺います。

以上でございます。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 12番、岡部瑞穂議員の市政 一般質問にお答えをいたします。

産業の推進についてということで、1から3に ついてでございますけれども、まず、 の都市計 画マスタープランに掲げられている塩原地区の現状と課題、これらを克服する対策と の宿泊客の減少に対する歯どめ対策については、あわせてお答えをさせていただきます。

塩原地区の宿泊客は、団体旅行の衰退などの影響で、平成3年の146万2,000人をピークに減少しております。平成20年は89万4,000人となり、宿泊客の増加が課題となっております。宿泊客減少の対策といたしましては、昨年まで5カ年事業で取り組んでまいりましたまちづくり交付金事業で、塩原温泉湯っ歩の里、さらに塩原温泉交流広場、温泉街周遊道路などの施設を整備してきたところでございます。

あわせて、首都圏における観光キャンペーンの 宣伝活動などの継続的な取り組みや、昨今の健康 志向を反映させまして、塩原温泉パークコンダク ターを積極的に活用した自然観察ハイキングや旅 館協同組合とタイアップをした、宿泊者限定イベ ント事業等にも積極的に取り組んでおるところで ございます。

さらに、昨年からウォーキング・温泉・食事を 組み合わせた、塩原流ヘルスツーリズムに取り組 んでおり、人的資源も活用した魅力ある温泉地を 目指していきたいと考えております。

次に、の広報活動についてでありますが、市のホームページでの観光案内や横浜、新宿等での観光キャンペーン等へ積極的に参加をして、PRに努めております。

また、現在行っているJRバスの車体広告に加え、新たに今年度から県、各市町、観光協会等との連携による、やすらぎの栃木路共同宣伝事業の一環といたしまして、茨城県内でのバスの車体広告を始めたところでございます。

そのほか本市の広報活動として、那須塩原のネーミングされた温泉入浴剤を観光キャンペーンで

無料配布するなど、誘客宣伝等に努めておるとこ ろでございます。

このような活動によりまして、塩原地区の入り 込み客数が300万人の維持につながっていると思 われることから、こうした広報活動が一定の成果 を上げていると考えております。

次に、 の塩原支所の観光部門の独立について のご質問でございますが、観光施策のさらなる充実に向けての組織の拡充は考えられないかとのご 質問でございますけれども、組織機構につきましては、平成18・19年度において、簡素で合理的な 体制の整備や事務効率の向上を目的に検討を行い、 平成20年の4月から現組織をスタートさせたところであります。現時点では観光部門の独立は考えておりません。

議長(平山 英君) 答弁が終わりました。

12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) 再質問をさせていただき ます。

去る4月に配付されましたマスタープランを読ませていただきまして、私は特に塩原温泉について、今回の質問をさせていただきたいと思っております。マスタープランを拝見いたしますと、将来の塩原が光り輝いておるように感じ取れます。が、しかし、課題を調べてみますと、かなり一生懸命、毎年、毎年をやっていかなければならないのではないかと、このように感じ取れましたので、伺いたいと思います。

マスタープランの塩原地区の課題から、1としまして、人口減少と高齢化の進行に対してですが、当局としてはどのように対策をおとりになられるか伺いたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) ただいまご質問の

人口減少、高齢化対策ということでございますが、 産業観光部門で考えますと、やはり温泉街の活性 化という形になるかと思います。

先ほど市長から答弁申し上げましたように、宿 泊客が毎年減少しているという、こういった中で、 市としましても、5カ年事業でのまちづくり交付 金事業、そういった形で取り組んできております。

今後におきましても、新たな事業に取り組むために協議会が立ち上がっていく話し合いも進んでいるという状況でございますので、こういった形で塩原温泉の活性化が図れれば、減少化、あるいは高齢化対策の歯どめになるというふうに考えております。

以上です。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) もう既に、皆さんごらんになったと思うんですが、マスタープランの人口の推移がここに書かれておりますが、観光産業というのは人産業なんですね。

ですから、マスタープランの中には人の育成とか、どのようなホスピタリティーにするか。あるいは、どの年代層の方がお客様として見えるかというようなことは書かれていないものですから、これを機会に評議員の方々を拝見させていただきますと、女性の方は5名、あとは、今現在の組織委員会の委員長の方がなっているというのが現状のようですが、やはり殿方が3分の2以上と、こういう中で、もてなしということをどのようにできるかということを、私は少し疑問でございますので、決してこのマスタープランがいいとか悪いとかではなく、もうことしから、人材に対するマスタープランということもお考えをいただけたらいいなと、このように思います。

次に2番、観光シーズンの国道400号の渋滞というのがやはり課題の中にございます。今、トン

ネルを掘っておりますが、この進捗状況がどうなのか。それによって渋滞が緩和されるのではないかなと、かように思いますので、伺いたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 400号トンネルにつきましては県事業で行っていただいておりますけれども、現在第1トンネルが進められておりまして、その後、第2トンネルというふうな部分、進んでいきますけれども、最終年度についてはちょっと、今のところ手持ち資料はありませんけれども、第1トンネルについては、ある程度の期間で開通するような話は聞いております。

その後第2トンネルになりますので、その後第3というふうな形でいきますので、全線開通になると相当な期間がかかるというふうに考えております。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) ありがとうございます。 予定より早くというわけにはいかないと思いますけれども、この数カ月、甲子トンネルができまして、幾分トラックの走行が少なくなったように感じ取れます。運転をなされる方は非常にいろいろなことを考えて、より効果的によいところを通ろうと。それによって観光も少し趣が変わることもありますものですから、よい意味で塩原のバレーライン、湯煙ロードと言うんでしょうか、そこをお客様に知っていただくように、大いに宣伝をしていただきたいなと、かように思います。

3番目、宿泊者数の減少をどのように食いとめるかという、先ほども大きな表題でございましたけれども、一番の考える場所だと思います。入り込み数がおふえになっても、入湯税にかかわらないこともあるでしょう。宿泊というのは必ず、お

1人お泊まりいただきますと、150円の入湯税が 入ります。これは旅館に入るのではなく、市に市 の市税として入るわけです。

ですから、宿泊者数がふえるということが最大の目的だと、私は観光産業に関しては思っておりますので、入り込みなされる方がどのようにしたらば宿泊につながるかと、こういうことを真摯にお考えいただく、その考えの内容を教えていただきたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) ご質問の宿泊者を ふやす方法という考え方の宿泊者減少に対する対策ということでございますが、先ほどもちょっと 申し上げましたが、やはり多くのお客さんに来て いただいている状況もございます。今年度の県が 発表しました栃木県観光客入り込み数、宿泊数推 定調査結果ということで発表されておりますが、 那須塩原市におきましては、入り込み数につきましてはアウトレットができたという関係もありまして、増になっております。

そういった中で、宿泊客数につきましても、塩原温泉につきましては89万4,000人の宿泊がありまして、これは前年比マイナス1.3%でございますけれども、ほかの県内の観光地に比べてみますと、例えば日光におきましては3.3%の減、さらに那須におきましても2.9%の減ということで、これら日光、那須に比べましては減少率が少なくなっている。パーセンテージ上はそういう形になっております。

そういった中で宿泊客の増を図る方法としましては、やはり1つには経営者の方々によります何か拠点としての、旅館としての魅力と言いますか、料理、おふろ、おもてなし、そういったものを通じまして、お店の魅力を高めていただくというこ

とも一つでありますし、また、最近の観光部門においての健康志向と言いますか、60歳代の方の健康志向というものがかなり強いという状況もございますので、やはりそういった、自然を相手にしたウォーキングと宿泊を組み合わせた、そういったものを創造していく、取り組んでいく、そういったことが大切だと思っております。

以上でございます。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) よろしくどうぞお願いを いたします。

宿泊者数の減少ということを、私は私なりに職業の中にずっとおりました長い間の観点から推測をいたしますと、まち全体が寂しいんですね。

それともう一つは、先ほど市長さんがおっしゃった、団体さんがご宴会をして、会議をしてお帰りになるということ以上に、ご自分の癒しですとか健康とか、趣味ですとか、そういうものを楽しみながらというお客様がふえたというふうに、もう全くそのとおりでございますが、板室温泉さんは、皆さんが一生懸命なさっていらっしゃるので、余り変動がないというのが私の調査です。

一つには、観光協会や旅館組合の組織団体が、今のニーズをもう少し考えて、例えば1泊では塩原を見ていただけないならば2泊でどういうふうにしたらいいか。板室さんは4泊、5泊というような形で、常々お客様に入っていていただこうとやっている、このよいところをお互いに共有し合うと、そういう意味においては、私は観光協会が一体になることが一番いいと思っておりましたけれども、それぞれ聞きますと、その地域によって売り方が違うからと、こんなような意見も聞きますが、4年間黒磯に、たくさんの行事に出させていただいて学んだことは、黒磯の皆様は、何と言っても板室が第1、2番目が塩原、もしかすると

那須がそこの間に入るかもしれない。

ですから、市民の皆様と、それから行政の皆様、 どうぞ渓谷どおりの住居のないところを一つの場、 境にせずに、那須塩原市の中には1,200年の上、 続いた温泉場があるということをもう一度認識を していただく人への教育をしていただきたいなと、 かように希望をいたします。

4番目に、自然豊かな山林の維持と管理、活用が求められております。どのように山林の維持と管理、活用を観光地としてしたらよいか、お教えいただきたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) それではただいま のご質問にお答えいたします。

山林関係につきましては、既にもみじライン沿線にもみじを植えるということが、協議会組織の中で長い間行われてきております。こういった中で、塩原の温泉の魅力を引き立てる一つとして、ずっと続いてきていると認識しております。

山林につきましては、塩原の場合は大体国有林が多いという状況の中で、当市でもそういったものを借りて、ビジターセンターとか、つくっているわけですけれども、そういったものにつきましても、今後積極的に活用を図りながら進めていく必要があるというふうに考えております。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。 12番(岡部瑞穂君) よろしくどうぞお願

12番(岡部瑞穂君) よろしくどうぞお願いをいたします。

先ほど部長がおっしゃられた資料、旅館組合さんの資料ですが、大変よい形で出ておりますので、参考にしながら、外部の見方というのが非常に大切だと思います。中に入っておりますと、どうしても言いわけが先に立ちますので、その点をご考慮いただいて、行政のほうは官民一体ということ

を経済界のトップも言っていらっしゃるわけです から、よろしくどうぞお願いをいたします。

ここにはハードな部分、例えば箱の森の開設、 ハンターマウンテンができた。尾頭トンネルが開 通したという年代に、どれだけのお客様がお見え になったかというような資料も添付してございま すので、その点もご考慮をいただければいいなと、 かように思います。

それでは、観光に関しましての1、2、3番は、3番のわたしたちのまちづくりの中に各種事業がございます。もう5年も6年も同じ事業の繰り返しが、決算時の事業報告の中で聞いておりますが、やはり時代に沿った事業というのも大切だと思いますので、何か変化のあった事業がありましたら、三森部長にお伺いをしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 塩原温泉のもろも ろの事業につきましては、塩原温泉活性化推進協 議会のほうでいろいろ検討なされております。

さきの総会におきましても、平成21年度の事業 計画案が示されておりまして、こういった中には 5項目ございまして、地域再生計画に基づく具体 的事業を推進するための推進検討事業というのが 大きなくくりの中で、肌で感じられる温泉街を創 造していくというものがうたっております。

次に、塩原温泉案内サイン実験検証等についてということで、サイン事業についての検証をするという形のもの。さらに、塩原温泉街活性化推進事業の研究についてということで、これらもうたっておりまして、4点目としまして、癒しの温泉郷づくりの推進。地産地消、ヘルシーメニューの研究、開発等について。これが4点目としまして、最後に5点目ですけれども、地区まちづくり事業の支援ということで、こういった事業を通じてい

ろいろな活動がなされていくものと考えております。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) 活性化委員会のほうでいるいるとお考えになっているようですので、適切なご指導と、それから費用と効果ということを、年に1度でいいんだか、年に2度すべきかわかりませんけれども、やっていただくことと、その中に必ず広報活動というのを、どういうふうにやったら一番効果があるかということをお考えいただきたいなと思います。

それともう一つ、過日、塩原に観光スポットが 1つ加わるかなと思うことがございまして、これ は商工会の講演会の中で、クライマーという クライマーは岩登りだそうです 日本人、女性 初のプロのフリークライマーが、塩原が第二のふるさとだとおっしゃって講演をなさったそうです。この岩は野立岩と言って、もうご存じだと思いますが、そこは世界でも3番目に位置できると言うんでしょうか、大変難しい岩登りの場所だということで、毎週のように見えていると。

そう言いますと私も車で通りますと、何かマットレスみたいなのをしょって下におりていく人たちがいるので、何だろうとは思っておりました。 商工会の女性部の講演会でしたが、9割の人がわからなかったと。

ですから、塩原の中におりますと、世界的にも 有名な岩があるとか、それからきれいな場所があ るとか、それからもてなしができているとか、料 理がおいしいとかというのがわからなくなってし まっているときがありますので、ぜひそれはそれ ぞれの、黒磯の方、西那須野の方々が塩原に時々 お見えいただいて、ご教示をいただきたいと思い ますが、その野立岩におりるのには階段がないん だそうです。下の川まで行くので。もしかすると いろいろな規制があるのかもしれませんが、ご検討いただけるかどうか、伺いたいと思います。

この女性のプロフリークライマーのお名前は尾川智子さんとおっしゃいますけれども、早稲田大学の理工学部をお出になって、今は世界的にも有名で、本や何かも出しているそうでございます。 先ほどの質問に対してお願いいたします。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 先ほど野立岩の関係でお話がありました。野立岩がそういった、大変貴重なクライマーにとっての岩だということでありますので、それらにつきましては、やはり観光ガイドとか、そういったものによるPRも、これから十分やっていきたいというふうに考えておりますし、今後、そこにおりるまでの階段等につきましては、今後研究させていただきたいと思います。

議長(平山 英君) 市長。

市長(栗川 仁君) 今、部長のほうから答弁が ございまして、あそこの利用等については今後研 究をしていきたい。研究するのは当然だとは思い ますけれども、実は、国立公園、観光地というこ とで、やたらに手をつけられるものでは、私はな いというふうに思っています。

スポーツの拠点としてのクライマーの考え方と 観光地としての考え方、さまざま考え方がありま すので、そういう面も十分勉強しなくてはなりま せんし、特に、国立公園地内ということになりま すと規制が厳しいのは当たり前でございまして、 そういうものがクリアできるかどうかということ になりますと、甚だ大きな課題になるということ でございますので、そういう面では今後とも慎重 に対応していきたいというふうに考えております。 以上です。 議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) よろしくご検討いただき たいと思います。

最後になりますが、4番目の ですけれども、 塩原支所の観光部門の独立は考えられないかというのは、塩原の中をずっと今回の選挙で回りました折に、支所に部長がいればいいなというようなご意見を言われまして、私なんかには何のあれもできないことですし、先ほど市長さんからも、組織機構のことはもう事前に決まっていると。そのことを実行しているまでだというお話もあったものですから、そのようにお答えはいたしますけれども、ですから、そのようにお答えないたしますけれども、観光というものがこれからいかに大切かということのご理解をちょうだいして、1は終わりにしたいと思っております。

2番に入ります。

環境問題について。

産業、環境というのが一緒になりまして、私たちも委員会に所属いたしましたんですが、非常に相反する部分もありますので、これからいろいろと大切に検討していかなくてはならないかと思います。

有料のごみ袋制度がスタートいたしましたが、 以下の点について伺います。

これは3月の、もう議会で議員も承知をいたしまして、それで4月から実施をしたわけでございますが、まだまだ市民の中にはどうしてだろうというようなことがたくさんございますので、本市と大田原市とのごみ袋料金の違いについて伺います。

これについては髙久議員のほうからも、署名を 集めてこれから検討していただく部分も出ておる ようでございますけれども、まだ説明が足らない のかな、あるいは広報が足らないのかなと思いな がら、言われたことを伺いたいと思います。

ごみを少なくするための指導はどのようにしていますか。また、具体的な対策はありますかということで、とてもいいごみ分別辞典というのが配られました。以前はリサイクルということに力を置かれてお話を出されていたように、私はこの席で承知をしておりましたけれども、最近は減らす、リデュースというのが垂れ幕でもありましたし、そんなことから、もし指導要綱的な部分の順位が、全部大切ですけれども、もし変わり出したのであれば、新たにいろいろなことをもう一度広報していただくのがいいかなと思いまして、質問をさせていただきました。

3番目に、生ごみ処理機、コンポストというのが、西那須野地区では以前に補助金が出て、それぞれにお買い求めいただいたようですが、黒磯になって一時それがなくなったようでした。ところが、このごみ分別辞典というのを拝見しますと、5番目にもっといい条件で出ているんですね。その他というところの14ページに補助制度というのが、購入の2分の1で2台まで。この2台というのも誠によくて、2台欲しいという家庭の方が随分ご質問いただきましたので、この件につきまして、部長にお伺いをしたいと思っております。議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) それでは、3点ご 質問をいただきましたので、順次お答えをさせて いただきます。

まず の本市と大田原市とのごみ袋料金の違い についてお答えをいたします。

本市のごみ袋の料金は、一般廃棄物処理手数料として条例に規定しており、この中には製造原価、配送料、販売手数料及び処理手数料を含んでおります。一方、大田原市の袋は袋を指定しているだ

けでありまして、ごみ袋のほうに処理手数料は含んでおりません。

の、次にごみを少なくするための指導はどの ようにしていますか。また、具体的な対策はあり ますかについてお答えをいたします。

ごみをきちんと分別することがごみの減量、資源化の第一歩でありますので、広報紙やパンフレット、それから出前講座などにより分別徹底の周知を今後も図ってまいります。

また、ごみ減量の具体的施策といたしましては、 ごみ減量推進員制度の活用や集団資源回収事業な どの推進によりまして、ごみの減量を図ってまい ります。

番にありました、生ごみ処理機補助金の概要と普及率、普及対策についてお答えをいたします。現在、自宅で生ごみを堆肥化・減量化するために、生ごみ処理容器や機械式の生ごみ処理機を購入する場合に補助を行っております。生ごみ処理機、いわゆるコンポストは、1基当たりの購入金額の2分の1以内で、限度額を4,000円とし、機械式生ごみ処理機は1台当たりの購入金額の2分の1以内で、限度額を2万円としています。

普及率については調査をしていませんので不明でございますけれども、平成20年度は生ごみ処理容器のほうが53件、それから機械式の生ごみ処理機は61件の、合計114件交付をいたしました。今年度は、現在100件を超える交付申請がございます。今後もごみ減量対策の一環として、その普及に向け、広報誌等で周知を図ってまいります。

以上でございます。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) ありがとうございます。

私が考えるところでは、まだまだ周知徹底という部分が足らないと思います。どういう会議においても、ちょっとどなたかからに言っていただき

ながら、こういうの、とってもすばらしい冊子なんです。まして無料ですからすばらしいんですけれども、無料だから読まないで置いておく場合もありますので、もったいないですから、ぜひいろいろな機会にいるいろな方法で周知徹底をさせていただけたら幸いです。

3番目に入ります。福祉行政について。

福祉行政について、住民に一番身近な存在として民生委員、児童委員の資質は大変重要と思われますので、次の点について伺います。

民生委員、児童委員の職務、推薦母体、任期 について伺います。

人選等の苦情はありませんか。 抜本的な見直 しは考えられませんか、伺います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(平山照夫君) それでは、福祉行政につきましての、民生委員・児童委員に関する質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目ですが、民生委員・児童委員につきましては、法律におきまして給与を支給しない、いわゆるボランティアとしてさまざまな活動をしていただいております。職務につきましては、民生委員法及び児童福祉法に規定されておりまして、内容を申し上げますと、住民の生活状態を、必要に応じて適切に把握しておくこと。それから、援助を必要とする者が、自立した生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言、その他の援助を行うこと。

次に、援助を必要とする者や児童、妊産婦が福祉サービスを適切に利用するために、必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。さらに、必要に応じて住民の福祉の増進を図ることなどとなっております。住民の身近な相談相手として、各種の情報提供や行政機関との橋渡しなどを行ってお

ります。

次に、推薦母体についてでございますが、民生 委員の推薦に当たっては、民生委員法の規定によ りまして、市が設置します民生委員推薦会が審議 をし、推薦することと決定した者を県知事へ推薦 することになっております。なお、任期につきま しては3年となっております。

2点目の、民生委員・児童委員の人選等の苦情についてでございますけれども、特に苦情は聞いておりません。市の民生委員推薦会の審議に付します候補者の人選につきましては、担当地区内の自治会の推薦、それから現職民生委員さんからの推薦、公的機関の事業や地域組織の活動に関与し、熱意ある活動経験を持つ方の中から選択などで、その方法は限定したものではございません。

地域福祉の中心的な推進者としてふさわしい方 を候補者として絞り込み、民生委員推薦会に提出 する手順で行っておりますので、今後とも現行の 形で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(平山 英君) 12番、岡部瑞穂君。

12番(岡部瑞穂君) 大変いろいろな面でご活躍していただいたり、ボランティアとしての福祉行政に助力をしたり、大変すばらしいと思いますが、中には自治会長が変わっても変わらないために、そこのところで幾分福祉を受ける人になあなあと言うんでしょうか、こういう世界、よくわかりませんけれども。そういうことが生じるというふうなことで、でき得れば担当部署を交代すると。同じ人が同じ人をやっているので、そこのところで少し違うのではないかと。

それから、自治会長が変わったときに、民生委員のほうは非常にわからない。 どこの人を見て回っているかがわからないので、お任せしますというような人選の経緯があるようにも伺いました。

それから、児童委員というのは、私は子どものことを教育的に勉強している人が一番いいと思うので、それは学校の先生がリタイアなさられてからなさられるというのがいいのかなと、こういうふうに思いましたけれども、そうではなくて、自治会長が推薦会のほうに推薦したときに、ジャッジ基準が甘くなるというようなことをはっきりと聞きました。

中には、新聞にも出ておりますように福祉行政には予算がたくさんつきますので、そういう中で、もう大丈夫だと思うような人がまだまだ受けているというようなことも聞いておりますので、大変難しいことだとは思いますが、もし長いような人がいたならば、地域を変えるなり、あるいは縁故、知人が何かなっているとか、いろいろな話も聞きますものですから、やはり、やっている人も大変でしょうから、余り後ろ指の指されないような人事体制というのをお考えいただくことが一番いいのではないかなと、こういうふうに思いまして、福祉行政についての1、2はお願いを含めて終わりにさせていただきます。

一番大切なことは、最後になりますけれども、 那須塩原市が財政的に早く立ち直って、そしてよい状況になり、新たなスタートが切れるということが一番よろしいのではないかと。それを願っているわけですが、私も2期目に入りまして、やはり1期目はほとんどが合併協議会で決まっていたことが、ぼつりぼつりと実行へ移っているということで、新たなことというのが始まらなかったものですから、これからは大いに那須塩原市の産業の発展のために何がいいかなと、どういうふうにしたらいいのかなということは、意見として申し上げてまいりたいと思いますし、皆様のご意見も塩原温泉については伺いたいと思いますし、一日も早く行政が一体になって、人口の一番多い黒磯 の皆様に、塩原温泉をご理解をいただくことを切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。 議長(平山 英君) 以上で、12番、岡部瑞穂君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時、 会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

議長(平山 英君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴 木 紀 君

議長(平山 英君) 次に、9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 皆さん、こんにちは。

午後1番に始まりますので、よろしくお願いし たいと思います。

議席番号9番、公明クラブ、鈴木紀でございます。

一般質問通告の順に従いまして、質問させてい ただきます。

初めに、日本版グリーン・ニューディール政策 について。

世界的景気後退の波が押し寄せ、国民生活が厳しさを増す中、昨年から総額75兆円の景気対策がなされ、定額給付金、子育て応援特別手当、高速道路料金値下げ等々、政策はとられてきました。さらにこの世界的経済不況を克服するため、環境、エネルギー対策を景気・雇用対策の柱と位置づけ、政府は補正予算で審議中でありますが、以下の点

についてお伺いをいたします。

初めに、地球温暖化防止実行計画に沿った事業を支援すると思うが、本市の策定状況を伺います。次に、地域グリーン・ニューディール基金による事業には、どのようなものがあるのか、お伺いをいたします。また、本市の取り組むべき事業についての考え方をお伺いいたします。

次に、スクール・ニューディール支援策の概要 と本市の取り組みについての考えをお伺いいたし ます。よろしくお願いいたします。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君の質問に対 し答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 9番、鈴木紀議員の市政一 般質問にお答えいたします。

1の日本版グリーン・ニューディール政策について、3点についてお答えをいたします。

のご質問の地球温暖化対策地域推進計画は、 地域内における二酸化炭素等の温室効果ガス排出 抑制のための施策を総合的にかつ計画的に推進す るために策定するものでございます。

本市といたしましては、市民、事業者、各種団 体等に広く呼びかけ、本年度中に組織を立ち上げ、 平成22年度当初から地域推進計画の策定に取り組 んでまいりたいと考えております。

の地域グリーン・ニューディール基金は、地域環境事業を実施する地方公共団体や民間事業者等を支援するために各都道府県及び指定都市に対しまして、550億円の補助金が交付され、既存の地域環境保全基金に積み増す形をとるものと思われます。基金の有効期間は3年間となります。対象事業は、といたしまして、地域温暖化対策に係る地方公共団体実行計画に基づく事業、の都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画に基づく事業、としてPCB廃棄物処理計画に基

づく事業、 といたしましては漂流・漂着ごみ地域対策事業などとなっておりますので、本市に関するものは、県より詳細が示され次第、取り組んでいきたいと考えております。

でございますけれども、スクール・ニューディール構想は、学校耐震化の早期推進、太陽光パネル等を初めとしたエコ改修、情報技術環境の整備等を一体的に実施するものでありまして、若松東征議員への答弁のとおり、市といたしましては学校耐震化を優先的に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 地球温暖化対策地域推進計画が平成22年度に策定されるということですけれども、今現状の時代は100年に一度と言われる非常事態であります。そういった中で、政府のほうでも日本版グリーン・ニューディール政策というものを実行しようとしているわけでありますから、本市としても、この100年に一度と言われるような非常事態に対して、日本ニューディール政策を念頭に置いた政策をどのように展開していくのか。また、それにあわせたメニューは検討しているのか、お伺いをいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

この事業関係につきましては、議員のご質問にありましたように、景気浮揚対策ということで、 先ほどの答弁にもしましたように、基金などは3 年間ということであります。そういう経済的な理由からの一方、環境問題につきましては3年でやって後はないというような種類のものではなくて、それこそ21世紀は環境の世紀だと言われているよ うに、息の長い事業展開をしていかなくてはなら ないという一方の方向があります。

ご質問の関係でございますけれども、我々は環境という分野を担当しておりますので、那須塩原市、またひいては那須地域、もっと広げて日本という視点に立って、よりよい環境を維持、保全していくという方向でやるのには、短兵急に国が補助金を出したので、すぐ飛びついていこうというような態度ではなくて、市民ともども息の長い事業展開ができるように、じっくり腰を落としてやっていくべきだというふうに考えて、策定スケジュールをつくってございます。

ですから、よって、事業メニューにつきましては、必要のあるものにつきましては、それの計画策定とは別な流れの中で、総合計画等にも新エネルギー等の記述等もしておきましたので、それらに基づく等々で、個別に事業対応するものもあろうかと思いますが、何せ国の情報、県の情報が余りにも少なくて、抽象的にしか届いておりませんので、きょう具体的にここで、こんな事業に取り組んでいきたいと、そういうようなお話がちょっとできないという状況にありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 知ってのとおり5月に補正 予算のほうが通ったと思うんですけれども、それ に向けて、当然本市においても補正予算を順次組 んでいくのではないかと思うんですけれども、そ の予算を組んでいく、またはその中で実施してい かなくてはならないと思うんですが、予算を組ん でいくという検討はなされているのかどうか、お 伺いをしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えいたします。

私のほうで答えていいかどうか、ちょっと問題はありますけれども、今回の補正予算につきましては、あらゆる分野、先ほど教育委員会部局の質問がありましたように、そのほかいろいろな分野が網羅されております。ですから、当然それぞれの分野で検討して、財政当局に予算要求という形で上げていくというふうになると思いますけれども、総論的には環境という切り口の視点でやっていこうというのが、確かにグリーンという名前のとおり、発想になっております。

ただし、それ以外にもいろいろな補正予算があるように見受けられますので、福祉分野もいろいるありましたし、それぞれありますから、私が答えるべき内容ではないかもしれませんけれども、それぞれの分野が検討しているということで、我々のほうにも今後の補正の中でやるものについては、よく精査をして検討していくようにという指示は受けております。

以上です。

議長(平山 英君) 市長。

市長(栗川 仁君) ただいま、今後の国の予算が通った中での今後の予算執行等についてということでございますので、環境問題だけではなく、総体的な中でお話をしたいというふうに思っております。

と申し上げますのは、先ほど、さきの若松議員 さんに答弁したとおりでございまして、さまざま な各省庁からのメニューが出てきておるという情 報も入ってきております。各担当部局にはそれ相 応のものが入ってきているのかなというふうに思 っております。

当然それは精査をしていかなければならないというふうに思っておりますし、そういう中で、まず優先して考えていきたいというのが幾つかあるわけでございますけれども、学校と耐震化等々に

ついての事業等は優先してやっていくということ で、先ほど答弁したとおりでございます。

今後、このメニューの中でまず取り組んでいき たいなというふうに考えておりますのは、どうい うものが出てくるかはまだ定かではございません けれども、私どもが市の単独事業として、これま で事業をやっていたもの。それが今回の中で対応 ができるものが出てくれば、その部分については、 これまで単独事業費で出していますから、それを 継続してやっていく中で、3年間でもそれらを活 用していきたいというふうに考えております。

さらに、ほかの事業につきましては、当然、裏 負担と申しますか、一部の、当然市の負担が生じ るわけでございますので、これはメニューにより まして選択をして、市民に理解の得られる事業に ついて優先してやっていきたいというふうに思っ ておりますので、ご理解をいただきたいと思いま す。

基本的にはそういう考えでございますので、よ ろしくお願いします。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。 9番(鈴木 紀君) 答弁ありがとうございました。

今、お話がありましたように、基金が3年間という中でやっていくわけですから、効率のよい、また、先ほど申しましたように、今、非常事態という部分もあるものですから、それを念頭の上で、また今、雇用関係は非常に働くところがありません。そういう部分においての、やはり政府のほうでもニューディール政策というものを掲げてきたんだと思いますので、そこら辺も考慮しながら、よろしくお願いしたいと思います。

次に、スクール・ニューディールについてなんですけれども、先ほど若松議員のほうにも答弁がありましたけれども、その中で二、三点お聞きし

たいと思いますが、 1 点目については、耐震化という中での確認事項です。 I s 値0.3未満ということと、またI s 値0.3以上という建物があったと思うんですが、このI s 値0.3未満とI s 値0.3 以上の建物の振り分けを教えていただきたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) お答えをいたします。

Is値の0.3未満の状況ですが、小学校が改築と、現在予定しているのが1校、中学校が3校の4校で、5校であります。補強で考えているのが、小学校で2校、中学校で2校の4校ということで、合わせまして9校でありますが、現在、一部、小学校で0.3未満なんですが、耐力度がどうかという調査をしているのが1校あります。

それと、小中学校の学区審議会で最終答申が出 ております適正配置の計画を現在策定中なんです が、その関係で1校ということで、それを合わせ ますと11棟が0.3未満であります。

それと、0.3以上で0.5までの状況ですが、校舎にあっては7棟、体育館にあって11棟の18棟という状況であります。この辺については、今後耐力度調査なども含めますと、その辺の状況が変わるということがありますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

以上です。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 今、お聞きしたのは、先ほど答弁がありましたように、耐震化という形で進めるわけですから、最初の話で、確か計画を練っているのは6棟という答弁だったと思うんですが、その0.3未満の合計数が11棟になるんですか。そうすると5棟ほど、まだできるのではないかなというような、素人考えですけれども、そんなもの

があったものですからお聞きしたわけですけれども、残りの2棟ですね。また、Is値0.3以上、0.5以上が、合わせて18棟ですか。その分についてはどのように、これから進めていくのかお聞きしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) お答えをいたします。

0.3から0.5、0.3以上につきましては、今後10年間の中で検討していくということで、計画的に進めていきたいというふうに考えております。 議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

教育部長(松本睦男君) それはひとつよろしくお願いしたいと思いますけれざも、スクール・ニューディール構想に当たりまして、本市として教育関係では、このほかに何か進めて、新規事業と言いますか、そういったものを計画してあれば、検討しているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) 新しい事業ということでありますが、ICT関係では、既に校内LANについては小学校3校、中学校3校の6校は済んでおります。いずれにいたしましても、全学校目指してLANの工事を進めていきたいという考えであります。

以上です。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 校内LANということですけれども、そのほかに提案としてですけれども、電子黒板というのはお聞きになったと思うんですが、パソコンと接続してボードに映されると。そういう中において、そういったものもICT化と言いますか、そちらのほうの計画のままで進めら

れるのではないかと思うんですけれども、そういったものも今後検討していただいていければ、またいいのかなと思います。

また、モデル的に、たしか芝生か何かもあったと思うんですけれども、そういったものも、財政指数という若松議員の答弁もありましたが、その中で、いずれにしる本当に国が示します100年に一度という大変厳しい状況なものですから、そこら辺も検討していただいて進めていただければいいのかなと思います。

また、雇用調整助成金の利用申請というものが、 昨日新聞に載っておりましたけれども、4月に入って県内事業者で920企業という。また、対象労働者数が5万4,500人という、前月よりも3割ほどふえているというような報道がありましたけれども、そういった中でしっかりと雇用対策、経済対策ですけれども、そのためのニューディール政策でもありますので、本市もそれにのっとった政策をひとつ展開していただきたいと思いまして、次の質問に移ります。

次に、冠水対策について質問いたします。

気候変動の影響で、世界各地砂漠化、集中豪雨 と局地的な様相を見ております。国内でも突然の 川の水量を増し、避難が間に合わずに尊い命をな くした例もありました。県内でも、昨年8月に発 生した豪雨で、女性が高速高架下のトンネルで冠 水の影響で同じように尊い命をなくしました。

このような観点から、最近のゲリラ豪雨に対する対策が求められていると思いますけれども、以下の点についてご質問いたします。

初めに、ゲリラ豪雨に伴う水害対策としての取り組み。

2点目に、高速道路等の高架下道路の冠水対策 について、2点お聞きしたいと思います。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

- 72 -

総務部長。

総務部長(増田 徹君) 冠水対策に関するご質問のうち、 のゲリラ豪雨に対する取り組みについてお答えいたします。

地域限定で集中的に大雨が降るという、いわゆるゲリラ的集中豪雨につきましては、昨年夏に多発いたしまして、大きな問題となっておりました。 気象警報発令時には那須塩原市地域防災計画に基づく初動体制によって対応することになりますけれども、ゲリラ的集中豪雨については警報の前に大雨になるというふうなことがあります。

このため、本市におきましては平成20年9月に 広域消防を含む関係職員による那須塩原市ゲリラ 的集中豪雨対策委員会、これを立ち上げまして、 黒磯消防署、西那須野分署及び塩原分署から雨量 情報によりまして高速道路のアンダーパス、それ から河川の洗い越しなど、冠水しやすい場所のパ トロール、それから注意喚起のための看板設置な どを実施しているというふうなところでございます。 議長(平山 英君) 建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 冠水対策についての の高速道路等の高架道路の冠水対策につきまして お答えいたします。

降雨時に冠水の恐れのあるアンダーパスが、本市においては28カ所ありまして、現在までに冠水の多い順に19カ所、降雨時冠水注意の看板を設置、注意喚起の路面標示等を行っております。今後も順次設置してまいります。

さらに、今年度は排水状況が悪いアンダーパスへの雨水浸透槽の設置も計画しておりますので、 冠水箇所の排水状況も改善されるものと考えております。

引き続き、道路冠水危険箇所へのパトロールや 通行どめの措置など、より迅速に、かつ安全な対 応に努めてまいりたいと思います。 以上です。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。 9番(鈴木 紀君) 大変にありがとうございま した。

アンダーパスの工事を今年じゅうに進めるとい うことで、大変にありがたい答弁だと思います。

そういう中で、水害が発生する、そういった場所が本市において何箇所ぐらいあるのか。また、緊急時における、先ほどもありましたけれども、 消防等の連携なんかは十分にできているのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) まず、水害対策箇所の数ですけれども、ゲリラ降雨時のパトロール箇所ということでお知らせしたいと思いますけれども、黒磯地区につきましてはアンダーパス15カ所、河川4カ所、道路10カ所の29カ所。

西那須野地区につきましてはアンダーパス3カ所、工業団地調整池4カ所、道路13カ所、雨水調整池2カ所の23カ所。塩原地区につきましてはアンダーパスが12カ所、道路が15カ所の27カ所ということで、市内全体では79カ所をパトロールするということで、それぞれの箇所につきましては、先ほど申し上げましたように看板等を設置はしているということで対応しております。

それと、連携、情報等の的確な判断というご質問がありましたけれども、ゲリラ豪雨対応マニュアルを作成しまして、現在、対応しております。その中で、情報伝達につきましては、警報発令前に、降り始めから連続雨量が30mm、または2時間連続雨量で50mmを超えた場合は、各消防署から本庁、各支所の道路関係課長のほうに連絡が、昼夜問わず入るような形になっております。

それに基づきましてパトロール体制に入るとい

うふうになっておりまして、昨年、何度か警報時に一応パトロールを、そういう連携のもとで実施しておりますので、連携等についてはうまく、現在はいっているかなというふうに感じております。 議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) ありがとうございます。

ちなみに本市の雨量計等については何箇所ぐらい設置してあるのかと。また、ゲリラ豪雨になったときの、この雨量計の範囲というか、雨量計で間に合うというような言い方はないんですけれども、十分対応できるのかどうか、そこら辺ひとつお聞きしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 雨量計等でございますけれども、現在、黒磯消防本部管轄で5カ所、県防災情報ネットワークで10カ所、それと西那須野支所、塩原支所各1カ所、大田原広域消防の西那須野塩原分署に各1カ所ずつということで、合計19カ所が設置されております。そのほか、地域気象観測所、アメダスが1カ所ありまして、情報収集して、ある程度の範囲はカバーされるのかなというふうに考えております。

それと、本日、下野新聞に掲載されたと思いますけれども、アメダスの降雨域の観測時間の短縮ということでありますので、より早く降雨計を知ることができるということで、早めに対応ができるというふうなことで、今後できるかなと思います。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) それでは次の、高架下道路 冠水危険場所についてお伺いしたいと思いますけ れども、那須塩原市内で高架下のトンネルの冠水 箇所、危険があるというところは何箇所あるのか お尋ねをしたいと思います。 また、すべて排水のほうは、先ほどは今後全部やっていくという答弁だったと思うんですが、いずれにしろこれから本番になってくるわけですから、その前に対策はとれるのかどうなのか、2点お尋ねしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 高架等の下の冠水の恐れのある箇所ですけれども、市が管理するアンダーパスにつきましては49カ所あります。そのうち28カ所が恐れがあるということで、それぞれ28カ所については、排水施設については浸透ます、それと近くの水路等への放流等が整備されております。ですから、今回その中でも排水が悪い1カ所について、より排水をよくしようということで、浸透ますを1カ所つくるということで考えております。

これらの排水につきましては、毎年点検等を行えば、排水についてはある程度確保されるという ことで、そこら辺の点検等のことが重要かなとい うふうに考えております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) よろしく、対策のほうをお願いしたいと思います。

ただ、もう一点ありましたのが、ゲリラ豪雨ですから午前中はともかくとしても、買い物に行って、午後ゲリラ豪雨になって通行どめになるというような可能性もなきにしもあらずだと思うんですけれども、その場合の連携は先ほどありましたように即とると、パトロールしていくということですけれども、この冠水現場の箇所である周知徹底と言いますか、そういったものはどのような方法で周知徹底させていくのか。

また、冠水危険場所においては、今は携帯を皆 さん持っているとは言っても、なかなかそれで防 災、危険だよということを言っても、なかなか皆 さんまでは行かないと思うんですけれども、その 場合の行政としていち早く冠水現場での対応とい うものはどういったものを考えているのか、お尋 ねをしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 2点ほどありましたけれども、周知関係ですけれども、広報等による周知というのはまだしておりませんけれども、その周知の仕方もなかなか難しいのかなというふうに考えております。

ですから、さきに言いましたように看板等の設置で周知をするとかということで、あとは県も同じようにアンダーパスがありますけれども、現在、冠水しているよという住民等の通報時に、どこの場所という特定ができれば一番早いかなということで、そこら辺のアンダーパスの番号等が入っていますので、そこら辺のことも踏まえて、周知の仕方について検討していきたいというふうに考えております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 先日、新聞報道で、県のほうから出た新聞に載った部分があるんですが、冠水対応へ統一指針という形で新聞報道だったと思うんですけれども、市町村道における道路アンダー冠水対応マニュアルを策定ということで、今月1日から5日まで、県の全域の道路アンダーで点検作業を実施する計画とありますけれども、本市でもこの計画に沿って点検作業を行ったのか、お尋ねをしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 県のマニュアルによる 検査等でございますけれども、6月3日に県の大

田原土木事務所と一緒に道路冠水のある箇所、先ほど言いました28カ所につきまして、点検調査をいたしました。その時点では排水設備等については異常がないということで、28カ所とも良好だというふうな点検結果になっております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 危険箇所である28カ所、異常ないということですけれども、いよいよこれからが雨の本番でありまして、ゲリラ豪雨というのは、先ほどお話ありましたけれども、30mmから50mm、1時間ぐらいに、もう本当に局所的に集中豪雨が起きるということは想定外という部分もかなりあると思いますので、いずれにしる備えあれば憂いなしという言葉もありますので、ぜひ事故を未然に防ぐ準備を怠らず、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

高齢者の運転免許証の自主返納について、ご質問いたします。

年齢層別の交通事故件数の推移を見ると、高齢者と言われる65歳以上の事故件数だけが伸びているという、警視庁交通局の報道がありました。その中で運転免許証の自主返納をする人も増加していると言われております。

また、その中で本市の交通事故の発生状況を見ると、その対策が必要ではないかと考えられますので、以下の点についてお伺いいたします。

まず初めに、市の考え方と取り組み。

2点目にタクシー・バス券等の対応をどう考えるか、2点についてお尋ねをいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) 私のほうからお答えをいたします。

2点、ご質問がありましたので、順次お答えを

させていただきます。

まず初めの、高齢者の運転免許証返納促進の取り組みについてでございますけれども、昨年12月議会における平山啓子議員の一般質問の答弁のとおりでございまして、現在のところ市として直接高齢者に対し、運転免許証返納を奨励する取り組みは実施しておりません。

しかしながら、高齢者事故防止の強化を図るため、高齢者の交通安全対策として、那須塩原警察署初め関係機関との連携を図りながら、高齢者対象に交通安全教室の開催など、積極的に啓発活動を行ってきているところでございます。

なお、今月1日から道路交通法の一部改正が施行され、75歳以上の免許更新者に対して、安全運転確保のため、認知予備検査が義務づけられたこともありまして、今後免許証を返納する高齢者の増加が見込まれます。

このため、市といたしましては、ゆ~バスに低 床ノンステップバスを採用するなど、今後ともさ らに高齢者にも利用しやすい工夫を行っていきた いと考えております。

のタクシー・バス券についてでございますが、 市といたしましては、特に現在考えておりません。 なお、栃木県タクシー協会が自主返納者に対して、 今月4月1日から利用客の拡大を図るため、運賃 の1割引のサービスを始めたと聞いております。

以上でございます。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 安全対策として、安全教室 を実施ということですけれども、去年の交通事故 件数を年齢別に見てみますと、60歳以上の運転者 の事故件数は増加にあるという結果が出ているよ うであります。1998年に比べ1.87倍、75歳以上で 言うと2.75倍と増加しているということですけれ ども、こういった高齢者の事故がふえているとい う、そういったものに対してはどのようなとらえ 方をしているのか、お尋ねをしたいと思います。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

高齢者の事故には、今、ご質問にありますように、運転者としての事故と、那須塩原市、ことし残念ながら死亡事故が多いんですが、その中すべて高齢者の死亡事故でありました。これは歩行者でございます。ですから、我々のほうでは運転者に対する啓発ももちろんでありますけれども、高齢者の死亡事故、または人身事故は歩行、または自転車等々で被害に遭うという方の啓発もかなり力を入れていかなくてはならないというふうに思っております。

ですから、そちらの方面の啓発活動といたしまして、高齢者団体、いわゆる老人クラブ等々の会議に、当方の交通安全関係の教育指導員がおりますので、その者が出向いてご指導なりをしたり、時には市からその団体に啓発のお願いをしたりということで、働きかけを行っておりますけれども、いかんせん、なかなか高齢者すべてに行き届くということでもなく、若干認知症的な方が歩行者で、要するに夜の夜中に歩いていてひかれるというのは、普通一般には余り考えられない、繁華街ではありませんので。

そういう人たちは認知症かとは思われますので、 そういう分野からも、家族の気配り等々も、ぜひ していただかなくてはならないと。その辺も含め まして啓発活動等をしていきたいというふうに思 っております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 昨年の黒磯の、那須塩原市 内ですか、その事故のあった数で、人が歩行者と か自転車ということですけれども、今、少子高齢 化という中において、高齢化がかなり進んでいる ということは実態だと思います。

また、我々の年齢から来る加齢と言いますか、 そういった観点から来る体力の衰えなんかも来る のではないかなと思うんですけれども、そういっ た中から、運転免許の自主返納制度というものが 導入されたのかなと思うんですが、また、先ほど 宇都宮のほうと言いましたか、自治体で路線バス 等の云々とありましたけれども、そういった民間 的な協力はこれからも必要ではないかなと思うん ですが、そういったものの、当市としては考えて いないということですが、そういった働きかけは、 これからは必要ではないかなと思うんですが、繰 り返しますけれども、もう一度答弁をお願いした いと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

当方では現在ゆ~バスを運行していますが、それはJRにお願いしています。それから、東野にも生活路線バスの補助をして、県との協調という形で補助をさせていただいて、そういう意味でもいろいろな連携がございますので、その中で高齢者に使いやすいバスの導入等々については、なかなか補助金を出してまではちょっとできませんけれども、民間努力の範囲の中で高齢者の使いやすい運行形態もあろうかと思いますので、その辺は話題にしていきたいなと思います。

なお、我々のほうでは直接にできるのはゆ~バス関係でございますので、路線の細かな見直しの中にあっては、高齢者が一番利用するのは病院へ通う、福祉施設に通う。それから、若干の買い物に行く等々でございますので、その辺の使いやす

い路線の一部見直し等は、バス会社等と定例的に話し合いも行っておりますので、そういう細かな配慮もしていきたいし、先ほど答弁もいたしましたけれども、バスを買いかえる場合は低床バスにすると。要するに高齢者が使いやすいバスにするということでやっておりますので、そういうものも引き続き進めてまいりたいというふうに思います。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 先ほど高齢社会という言葉を使いましたけれども、平成25年には高齢化率が25.2%という、4人に1人が高齢者であるというようなことが予測されています。また、車、栃木県においては全国で2番目に車の台数も多いと。また、免許証の保有台数も全国で2番目と言われております。

そういう中において、今、話がありましたように、本当に高齢化率が進むと視野が狭くなって事故率が上がるという部分においては、低床バス、またはゆ~バスの見直し等も考えていくということですけれども、現状、考えますと免許証を返納したいという、家族も当然、うちのおじいちゃんは危ないから免許証を返したらと言った場合に、また、高齢者2人でお住まいの中において、片方が免許証を返納したときに、自分の、先ほど部長の方の答弁にもありましたけれども、病院、買い物等に行く場合に足がなくなってしまうと。

そういった場合において、やはり高齢者が免許 証を返納しても生活環境として住みやすい、そう いった環境づくりが大変重要なポイントになって くるのではないかなと思います。

そういう中においては、生活環境、車社会です ね、そういった部分で、また買い物等に対しての、 生活環境をどのように、今後描いていくのか。ま た、高齢者の事故防止に向けて、そういう自主免 許証返納についてはどのように、今後検討してい くのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

確かにこれからますます高齢化が進んで足がなくなるという方もいらっしゃると思います。ただ、いろいろな分野で、市政懇談会等も含めて、ゆ~バス関係の増発と言いますか、路線をふやしてほしいというような要望等も結構上がってきております。

ただ、現在の運行形態でも年間6,000万円ほどの補助金を出しているという、膨大なお金がかかっておりますので、なかなか行政だけでは拡大していくというのは非常に厳しいものがあろうと思っております。

もちろんこのゆ~バスの運行方法についても、 もう少し工夫が必要だとは思っておりますので、 以前にもお話をしましたけれども、今年度からも う少し抜本的な見直しということで研究に着手を させております。その中ではデマンドバスとか、 もっと小さなもので細かいところまで入っていく。 定期運行にならないので、通勤、通学にはちょっ と使いにくいことになってしまいますが、高齢者 の生活対策等には非常に役立つというふうには思 っておりますので、十分研究をしていきたいと思 います。

また、あと私のほうの分野ではありませんけれ ども、高齢者に対してはタクシー券の助成制度が あります。これにつきましては高齢単身世帯なり、 高齢者二人世帯等は、普通ならば細かい具体例で チェックしないとまずいですけれども、一般論で 言えばタクシー券が助成になっているということ で、これですべて賄えというのは大変だとは思い ますけれども、そういう市としてできる範囲の支援はしているわけでございます。

ですからその辺、今後抜本的に考える中にありましても、タクシー券の利用とゆ~バスとか、それも全体を網羅して、まず考えることも大事なのかなというふうにも思っておりますし、また、地域住民同士の助け合いということで、一部、地域住民が立ち上がって、市のバスみたいなものを運行を始めているような話も聞いておりますので、そういう地域みずからの努力とお互いの助け合いというような発想も、今後は加味していかないとできないのかなというふうに思っていますので、その辺、総合勘案いたしまして、検討させていただきたいなというふうに思っております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 今、答弁にありましたデマンドバスというような名称が出てきましたけれども、いずれにしろ、我々あと数年で本当に前期高齢者、後期高齢者の域に入っていくわけです。

そういう中において、高齢者が本当にこのまちに住んでよかったなと、ましてや先ほど言いましたように核家族が進んでいるという中においては、本当に郊外だけではなく市街と言いますか、そういう中においても免許証がない人がたくさんいると思います。車社会ではなく、やはり人に優しい社会を目指していってもらいたいと思います。

また、そういう中において、本市で目指すところの市長が言われた、人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原というキャッチフレーズですから、私もこのやすらぎのまちという部分においては、やはり那須塩原市に住んでよかったなと、またそんな思いもあります。

また、いずれ最終章を迎えるに当たりまして、 やはり家族はもちろんですけれども、社会の優し さというか、温かさというものを感じていくのが、 やはりここに住んでよかったなというまちづくりの一つではないかなと思います。

そういう中において、高齢者にとって、先ほども質問しましたけれども、車にかわる生活環境をよくすることが行政の役割というふうには考えておりますけれども、その点についてはいかに考えているのかお聞きしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えいたします。 なかなか構造的な問題で、行政がいろいろな分野にわたってサービスを展開していくわけですけれども、どこまで手を出していいかということが正直あります。ですから、これは総合計画でよく議論になりますが、市民の協働という分野で、これからは展開しないと、いろいろな事業を展開するには費用負担がありますから、では増税するかと、高福祉高負担にするのかと。

そういうふうな分野の議論もしなくてはなりませんし、いや、それがだめなら地域住民同士が行政と一緒になって、お互い助け合って何かやっていこうというような視点でやると。そういうことも考えられるだろうし、もっと飛躍した考え方を言えば、那須塩原市みたいな大きな地域の都市になりますと、広い分野にいるものを、はやりの言葉で言うとコンパクトシティーというのがありますけれども、もっと市街地の中に多く住んでいただいて、効率のいい行政を運営していくというような発想のまちづくりにも考えを及ぼさなければならないというような、いろいろな分野で工夫をしていかないと、簡単に行政がいろいろな、ここをやれば何とかなるというような問題はないというふうに思っております。

もちろんそういうことであきらめているわけで はありませんけれども、我々としてはできる範囲 で精いっぱい工夫をしながら、皆さんのご意見を いただきながら努力はしていきたいというふうに 思っております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 本当にできる範囲内でということになると思いますけれども、行政として確かに範囲はあると思います。ただ、そういう中において、ここまでもやってくれるのかというような、そういった意識づけも、市民としては期待している部分もあるかと思います。

そういった部分においては、繰り返しますけれ ども、やすらぎのまちという部分においては、本 当に住んでよかったなという、そういった中で那 須塩原市で一生を送るという、そういった役割と 言いますか、住んでいてよかったなという、そう いった役割も行政の中ではあるのではないかなと 思いますので、よろしくお願いしたいと思いまし て、次の最後の質問に移ります。

昨年、飼い主不明等で保健所に収容された犬、猫の数は全国で37万匹。このうち34万匹が処分されました。数千年人と共存してきた歴史もあるようであります。家族の一員となっている犬、猫でもあります。無責任な飼い主の問題でもありますが、不幸な命をふやさないためにも、対策が必要かと考えますが、次の2点についてお尋ねをいたします。

野良犬・猫の現状と市の対策を伺います。

2点目に、犬・猫の避妊、去勢手術費用の補助 の考えはいかがか、2点についてお尋ねをいたし ます。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをさせていただきます。

これにつきましても2点ありますので、順次お

答えをさせていただきます。

まず初めのほうの、平成20年度における本市の野良犬・猫に関する苦情件数につきましては、犬に関するものが66件、猫に関するものが17件となっております。野良犬の捕獲については、栃木県動物愛護指導センターで行っておりますけれども、市全体で181頭ありました。また、家の事情等により飼えなくなった犬や猫につきましても、動物愛護指導センターで引き取りを行っておりますが、犬が33頭、猫が144匹でございました。

犬・猫を飼う場合は、一番大切なのは飼い主のマナーやモラルと考えておりますので、野良犬や野良猫をふやさないためにも、動物愛護指導センターと相互に連携を図り、広報活動を通じまして普及啓発を引き続き実施していきたいと思っております。

次の点でございますが、命ある動物を飼うには 飼い主としての責任を十分に自覚し、その動物を 正しく飼わなければいけないことは言うまでもご ざいませんが、飼っている動物から生まれる新し い命にも責任を持つことは、飼い主のモラルと考 えております。

不幸な犬や猫をふやさないためにも、不妊去勢 手術などで繁殖制限が必要になってきますが、これらについても当然、飼い主の責任でありますの で、市としては補助を考えておりませんので、ご 理解くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 1、2番両方合わせて質問したいと思いますけれども、先ほどモラルという部分のことだと思うんですが、モラルが現状ではなっているのかというと、ちょっと低いのかなという気がしないわけでもありません。というのは、犬を散歩に連れていった場合、ふんの後始末、ど

うなのかと言うと、現状では格好だけ持っていって何もしないという、そういう人も多々、また見受けます。また、猫についても、猫は外で飼うのが当たり前だという部分においては、他人の玄関先であれ、畑であれ、ふんをしたり尿をしたりという部分においては、果たしていいのかなと。

先ほど言いましたように、人間と犬・猫というのは本当に共存しているわけですから、当然しつけというものが必要になってくるのだと思います。そういう中において、なかなかしつけがされていないというのが現状ではないのかな、それがイコール、モラルのなさというのに行き着くのかなと思いますけれども、また、そういう中によって、犬・猫に関してですけれども、飼うためのモラル向上と言いますか、そういったものを行っているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

市としまして、そういう飼っている方へのアプローチの仕方として、すっきり確実にというのがなかなか難しいところがありますけれども、基本的にはやはり広報誌等ですね。あとは集団の狂犬病の予防接種がありますので、そうところへ来る方は気を使っている方がいらっしゃるかもしれません。そこさえ来ない方も中にはいますので。

だから、伝わらない部分があるんですが、機会あるごとに啓発していきたいと思いますし、幸いにも獣医の皆様も予防接種等も協力していただいたり、飼い方についての助言もいただけておりますので、その連携の中で、何か新しい取り組みができればいいかもしれませんし、そういうことも

含めまして、粘り強く訴えていきたいなというふ うに思っております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) よろしく啓発のほうをお願いしたいと思います。

次に、保健所等において犬の捕獲数、昨年のでいいんですが。また、保健所に持ち込まれた数、また、捨て猫の捕獲数と言いますか、またそれも保健所に持ち込まれた数をお尋ねしたいと思います。

ただ、犬の場合においては、持ち込まれても引き取られた数もあると思いますけれども、その数もわかれば教えていただきたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

2つに分けて、ちょっとお話というか、お答えをしたいと思いますけれども、直接市役所の担当課が、環境管理課でございますが、その受付分と、 先ほどから答弁しています動物愛護指導センターの受付分という形でお答えをさせていただきますけれども 失礼いたしました。動物愛護センターに最後届きますので、集計してありますので、 そちらでお答えさせていただきます。

犬の捕獲数関係につきましては181頭になります。それで、捕獲者で直接引き取りに来る関係が112頭、うち捕獲箱で取るのが69頭となっております。それから引き取り、要するにもうだめなので、飼えないので引き取ってくださいということで持ち込みがあるわけなんですが、それが、犬が33頭、猫が92頭、あとは拾ってきていただいた猫、職員も拾ってくる場合がありますが、52頭ということでございます。

以上でございます。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) そうしますと、犬の捕獲数が181頭、またその中で保健所に持ち込まれた数が33頭で、犬が自宅のほうに戻されたと言いますか、飼い主に戻った数があると思うんですが、その数は何頭になるんでしょうか。その1点だけ。

今の引き取られた数ですね。うちのほう、保健 所とか等に犬のほうが捕獲された数の中から、家 に引き取られた数の頭数があると思うんですが、 それがわかると処分されたという言い方ではない んですが、実数がはっきり出てくるのかなと思い ますので、よろしくお願いしたいと思います。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) 動物愛護センターの資料をたまたま今、持っておるんですが、返還等という統計数字でありまして、25頭を那須塩原市に該当しておりますので、これが返還されたというふうな理解だと思います。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) そうしますると、犬の捕獲数ですね。犬の捕獲数と保健所に持ち込まれた数が両方合わせて214頭になると思うんですね。そこから家のほうに引き取られた数ということで25頭マイナスになるわけですから、189頭ですか。猫のほうが、捨て猫の捕獲数が92匹と言いますか。そして保健所に持ち込まれた数が52匹ということで、合計114匹になると思うんですが。

そうしますと、189頭と114頭で、昨年殺傷されたというか、処分されたという言い方ではかわいそうなんですけれども、333頭と。そういう中において大体1匹当たり3匹から4匹生まれるということになりますと、親の数が約110頭前後になるのかなと思います。

そういった中で、一部補助金という部分で考え

ますと、去勢、避妊手術の一部補助金で4,000円 負担というか補助していただければ、マックス約 44万円ぐらいで済むのかなというような、計算上、 単純計算ですけれども、そういうふうな形になる と思うんです。そうした場合に、犬・猫両方合わ せて約40万円前後の補助金を一部補助してあげる ことによって、これだけの数、300頭からの命が 助かるというような、単純計算ですけれども、そ ういうふうに成り立つと思うんですが、年間で40 万円前後の補助金等、出せないのかどうか、お尋 ねをしたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(松下 昇君) お答えをいたします。

私も犬・猫を飼っておるんですが、基本的には、 やはり飼うという意思を持っているのは家族同然 ですから、子どもを育てるというところと同じで すので、自分のお金でやるのが基本かなと。少な くとも生活になくてはならないものというまでは なかなかいかない分野のペットということですか ら。

それに、もちろん出している市町があるのは知っておりますし、それはそれで施策としてやっているんだと思いますけれども、那須塩原においては、そこまで、先ほど言った頭数以外に、自分でやっている人、そういう人にも補助を出さないと不公平になりますから、かなりのお金となりますので、ちょっとそこまでは手が出せないというふうに考えております。

議長(平山 英君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 理解はできるんですけれど も、くどいようですけれども、本当にわずかその ぐらいの金額で命が助かるということも事実だと 思います。そういうことも考えていただいて、ま た家族の一員という話もありましたけれども、癒しにも当然なっていると思います。そういう中において、また手術をすることによって性格も大分優しくなるとか、ほえることも少ないとか、また発情時期には本当に静かという言い方はないですけれども、そういったうるさくないとかというような話も聞いております。

また、去勢避妊手術しないと、逆に言うと本当に、メスで言いますと子宮的な病気もあるというようなことも伺っております。そういった病気のことも考えたり、手術すると優しくなるということもありますので、今後、検討していただければなと、そういうことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

議長(平山 英君) 以上で、9番、鈴木紀君の 市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

議長(平山 英君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

相馬義一君

議長(平山 英君) 次に、26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) 議席26番、相馬義一です。 私の一般質問、3項目について質問をいたしま

まず、1番目として、県財政健全化プログラム 「とちぎ未来開拓プログラム(試案)」の対応に ついてお伺いいたします。

県が発表した県財政健全化プログラム「栃木未来開拓プログラム(試案)」では、4年間で1,419事業で補助金の廃止・縮小等の見直しを行うとし、知事の政治生命をかける決断であると言っているが、次の点についてお伺いします。

- 1. これまでに県よりどのような説明、ヒアリング等があったのかをお伺いいたします。
- 2.として、試案の補助の廃止、または一部廃止の事業の内容についてお伺いします。
- 3.補助率の見直し、事業の縮小の内容についてお伺いします。
- 4. それら各分野においての市の対応策と、その時期についてお伺いいたします。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君の質問に 対し答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 26番、相馬義一議員の市政 一般質問にお答えをいたします。

の県財政健全化プログラム「とちぎ未来開拓 プログラム(試案)」の対応についてお答えをい たします。

4点ほどあります。随時答えてまいります。

まず 1 でございますけれども、これまでに県よりどのような説明、あるいはヒアリングがあったのかについてお答えをいたします。

県からの説明は5月22日開催の市町村長会議で概要説明があり、その後、5月29日に財政担当課長会議が開催され、説明を受けたところでございます。

次に、2、補助金の廃止。一部廃止の事業、3 の補助率の見直し、事業の縮小等の内容について でございますが、プログラムでは市町村との役割 分担の基本的な考え方といたしまして、国庫補助 事業に県が単独で上乗せしている補助金のほか、 国庫補助の対象にならない事業に対する県単独補助金で、全国の実施率が2分の1に満たないものの廃止や、市町村の財政力指数等による補助金の変更等を打ち出しており、その具体的事業として、交通バリアフリー推進事業費や国民健康保険福祉対策費補助金などの廃止、浄化槽市町村整備推進事業費補助金や市町村生活バス路線運行費補助金等への財政力指数による補助率の変更等のほか、子ども医療費補助金や妊産婦医療費補助金への所得制限の導入などを示しているところであります。

次に、4の各分野における市の対応と、その時期についてでございますが、本市といたしましては、市民生活にかかわる問題でもあり、現在、個々の事業について内容の把握に努めております。

ただ、事業によっては今回方向性が示されただけで影響額等を算出できないものも数多くあり、 全体把握が困難というものが、今後の状況となります。

いずれにいたしましても、この問題は県内各市 町がかかわっており、今後、県との会議も含め、 多くの協議の場が設けられることになりますので、 それらを通しまして、他市町との調整、さらには 県に対する要望等を行い、その経過を踏まえた中 で、具体的な事業に対する本市の対応等について まとめてまいりたいと考えております。

以上です。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) それではまず、今、市長の答弁がありましたが、これは当然ながら新聞等で、もう皆さんご承知のとおりだと思います。また、私の後、また2人の議員の方が同じような質問をなされますが、重複してしまうこともあるかと思いますが、少し聞かせていただきたいと思います。

新聞等の報道によりますと、これは9月の成案

化に向けての発表ということだと思います。今のお話ですと5月22日に市町長会ですね。そして5月29日に財政担当課長会議という形がとられたという説明がありました。この説明では、多分このようなことをするというだけの説明にとどまっておるのかと思いますが、今後、9月まであと約3カ月ありますが、どのくらいの会議等が設けられるのか。その会議の中でどのくらいの発言をできるのか、少しお聞かせください。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(高藤昭夫君) 今後の会議の関係ですけれども、私どもが、先ほど申し上げました5月22日の市町村長会議の資料とか、その後の5月29日の財政担当課長会議の資料、それから説明の概要を聞きますと、首長さん方との県との会議が今後2回程度は最低行われると、このように聞いています。そのほかに、案件によってはさらに細かい調整が必要だというようなことで、市町村長さん方の中でさらに検討委員会的なものも、必要によっては設けると、このような動きと言いますか、話もあると、このように何っています。

そのほか、もちろん、先ほどの市長の答弁にもありましたように、全市町村がかかわっているわけでありますけれども、それぞれが個々に自分のところの都合でどうのこうのと、こういうことにもなりませんので、当然その意味では、ある意味事務レベルと言いますか、担当者での調整と、市町村での調整と、こういった会議も必要によっては開催されていくと、こんなようなスケジュールと言いますか、流れになっていくのかなと考えております。

以上です。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) 当然ながら、今後数多く の会議をしないと、この問題は大変重要な問題だと思います。当然、栃木県は今30の市町があるかと思いますが、その市町の全部の財政力というのかな、当然違ってまいりますね。不交付団体もありますし、財政が困っているところも。県の財政比率と申しますか0.65だという報道がありますが、それよりも上の団体、あるいはそれより下の団体ということで、当然ながら私の町は苦しいから、もっと補助金をくれとか、あるいは、そこは裕福なんだから補助金は少なくていいだろうとか、そういった、いわゆる駆け引きというのが今後出てくるかと思います。

そういったものの中で、那須塩原市の財政指数が0.895と聞いておりますが、この0.895という財政指数というのは、栃木県内においてどのような位置にあるのか。あるいは、今後このプログラムに対してどのような立場と言うか、位置にあるのか。その辺について少しご説明をお願いいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(増田 徹君) 今回このプログラムが 発表された際に、県のほうから示された資料の中 に、財政健全化法に基づく4つの指標の話が出て おりました。その資料の中で、実質赤字比率につ いては、県では約160億円の赤字を出すと財政健 全化団体になってしまう。いわゆるイエロー団体 になってしまう。

また、213億円の赤字を出した場合には、財政 再生団体になって、レッドカードがあるというこ とで、そうならないために、このプログラムを実 施しているんだというような説明があったと思い ます。

これを本市に置きかえてみますと、標準財政規模、250億円というふうな形にしますと、財政健

全化団体になってしまうには、約30億円程度の赤字。それから、財政再生団体になってしまうには50億円程度の赤字決算になってしまうというようなことになるかと思います。平成20年度の決算、まだ出ておりませんけれども、幸いなことに赤字決算にはならないのではないかというふうには考えておりますけれども、いずれにしましても、今の市民生活をよりよくしていくためには、やはり財政健全化率に取り組んで、健全財政をやっていかなければならないのではないかというふうに思っております。

財政力指数が0.895ということは、ある意味では収税の方が頑張っていたり、一般の変化を図っていたりということで、ほかの自治体と比較するものではないというふうに思っております。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) 今、ほかの自治体と比較 するものでないという答弁がありましたので控え たいと思いますが、知事の発表の中で、やはりそ この問題が取り上げられております。財政力指数、 平成19年度決算で213億円の赤字が出た場合は、 これは財政再生団体に転落するんだと。それをな くすために今回のプログラムがつくられたと。批 判は覚悟の上でやっていくという、大変強い意思

は感じられます。

このプログラムを発表なされた、当然県議会の中でも質問等がいるいるありました。いろいるお聞きしますと、やはり知事としては本当の決断を迫られた結果、このようなプログラムを出したというところはよくわかります。本市にこの影響がどのくらい来るのか。それは多分まだ試案でありますし、今後の新聞の報道を見ますと、その対象事業、あるいはその効果額というのは県の効果額が載っています。

先ほども申し上げたように、私の後にも議員が

質問をする件がありますので、余り細かく言いたくありませんが、この廃止、または一部廃止、こういう事業がずっと一覧として載っております。 私たちのこの那須塩原市、対象となる事業が相当あります。当然、その対象となる事業の中で、本当にこれは考えなくてはいけない、今後、那須塩原市の予算を組むに当たって考えなくてはいけない事業というものはどのように考えているか、お示しをしていただければと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(高藤昭夫君) 今回、県から示されている事業の中で、いわゆる市町村に県がお金を支出しているという事業ですね。今回の見直しの対象ということになりますけれども、165事業が市町村に対して、県からのお金が来ている事業があると、こういうところです。

その中で、これも新聞等にも載っておりましたですけれども、廃止をする、あるいは補助の見直しを行うと、これには事業は67事業があると。165のうち67事業がそういう事業だと。

それから、その中で165の中で4事業は平成25年度までに今の中で終わってしまうと、こういうことなので除かれると。で、差し引きしますと94事業が現行のまま継続しますと、こういう内容です。

その67の事業が廃止なり、見直しをされるんですけれども、当然、今、議員からありましたように、これまで県と共同でやってきた事業というものも中にはあります。今回、県が見直しなり廃止をすることによって、大きな影響を受けるというか、制度そのものの存立が難しいというのもあるのかもしれません。そういったものについては、先ほど市長の答弁にもありましたように、今後プロセスを経ながら、他市町との調整等々も受けな

がら、県に再考を促すものは再考を促していくと、 こういうことになるんだと思います。

那須塩原市としましては、現在、それら影響を受ける事業について、個々に、これは財政課のほうで取りまとめなんですけれども、影響額と、それからそれが見直しをされる、あるいは廃止をされたときにどういう影響というか、混乱が生じるのか、その辺を踏まえて、一応那須塩原市としての、ある程度スタンスというものも、今後会議のところには必要でありますので、その点を近々にまとめていくという作業を現在やっておるということです。

それらの資料が、細かい部分に分かれますので、 内容等もよく精査しながら、それらを詰めて今後 の会議に臨むと、こういうことになると、こんな ふうに思っております。

以上です。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。

26番(相馬義一君) 今の答弁をお聞きしますと、そういった形で精査して会議に当たるという形だと思います。これは一応先ほど申し上げた9月の成案化ということで、県のほうでは言っていますが、実質この那須塩原市として、このプログラムに対して示された削減等を含めて、その答え、もちろんこれからいろいろやっていくんでしょうけれども、いつごろ出されて、当然ながらそれを、その影響を受けるもの、対象、あるいは影響額というものを、今後いつごろこの議会、あるいは市民というか、議会に発表できると想定しておりますか。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長(高藤昭夫君) 現在、庁内財政課のほうで取りまとめてお話申し上げましたが、6月中には、那須塩原市としての個々の事業に対しての

基本的な考え方なるものを詰めたいと。それをもって、それがすべて、例えば県に再考を求めると言いますか、そういう事業もリストアップされると思いますけれども、必ずしもそれが全市町の中で、その事業ということになるかどうかはわかりませんが、一応、那須塩原市としては、というものは6月中にはまとめたいと、こんなふうに考えております。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) 6月中に基本的な考えを まとめられればということなので、大変早い対応 だと思います。

これはいずれにしても県から来る補助金というのは、これは間違いなく少なくなるわけですね。今までの。これが那須塩原市のいわゆる予算、財政に対してどのような影響を与えるかというのが、これからの問題だと思いますが、いわゆる本市としての健全化、もちろん市政の健全化、あるいは市政運営について、今後執行部はどのようにお考えなのか、その辺を少しだけお話をしていただきたい。

予算を組むのに、いわゆる選択と集中という言葉がよく使われます。その選択と集中。そういった中でこの市政運営、今後、県からそういったことで減ってくる補助金等踏まえて、今後どのように考えていくのか、ちょっとお知らせをしていただければと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) ただいま県の健全化プログラムの状況等についての中で、市の対応ということでございますけれども、行政の中でのこれまでの県の補助等々についての取りまとめは6月中にやっていきたいということで、事務的なことについての報告があったところでございます。

この県の健全化プログラムにつきましては、もう皆さんも既にご案内のように、知事であります福田富一さんが栃木県の財政状況を踏まえて、今回立て直しを図るという意味で示してきたというふうに私ども思っております。

そういう意味では、先ほども申し上げましたように、当然、県の単独事業として補助をしているものを、まずは廃止をしていきたい。あるいは、一部についてはそういう事業についても廃止をしていくということでございます。多分、もう既に新聞等でご案内のように、幼稚園等々の団体等々からも補助金を打ち切られては困るよと。どこの団体も多分そういう話になってくるんだろうというふうに私も思っておりますし、そういう意味ではさまざまな意見が出てくると思います。

ただ、これまでの日本の経済状況というものを振り返りますと、戦後順調な伸びを示してきたわけでございまして、バブルがはじけるまでは右肩上がりの、どんどん税収が伸びた時代でございましたし、それからバブルがはじけまして、いや、これは大変だという状況になりまして、今後は税収は伸びないだろうという中でございまして、その後はおおむね右肩は上がらないけれども、水平移動というふうな状況の中で来まして、まあまあ輸出に頼りながらも、これまでの経済情勢を保ってきたわけでございます。

それが昨年度ですか、経済状況が一変いたしまして、破綻が生じたということで税収が落ち込む。これは県も国も地方も皆同じでございます。そういう中で県としては、多分知事はこの時期が、これまでのものを見直していく時期だというふうに判断をしたんだろうと思っております。

そういう意味で、まずは県単独でやっておるものについて、補助金を切っていくというような形での説明を、ざっくばらんにですが、22日に私ど

も、受けました。こういう方向性で進めたいという、ただ知事の意思表示。そういう中には数名の市長からさまざまな意見も出ております。

特に、そのとき話題になったのが、知事が示した小学校6年までの医療費の問題が出ておりました。その中で、知事は、今回それは実施はするけれども、要するに所得制限を加えるということでございます。これまで各市町におきましては、地方自治体、私どもの中ではおのおのの市がおのおのの考え方のもとで、要するに首長の判断と申しますか、そういう中で単独事業として、多分中学3年までやっていた市も町も村もありますし、また県の言うとおりやっていたところもございます。

県は多分、基本的には全県をこういう形でという、基本的なベースを示したものというふうに思っておりますし、私の考え方から申せば、これまで中学3年までやっていたところが、それで縛られる筋合いは一つも私はないと思っております。これはその首長さんの判断で実施をしていたという現実があるわけでございますので、別に所得制限を県がかけたからうちもかけなくてはならないというふうにはなってこないんだろうと。それは、やはり与えられた首長さんの権限の範囲で考えることになってくるんだろうというふうに思います。

そういうことで、おのおのの首長さんの考え方というのは、これはさまざまで、30あるとすれば30人の考え、全部多分違うんだというふうに思います。

もう一つ出てきたのが、要するに県は、先ほど も申し上げた、財政力指数によって予算の配分を するよという話をした中では、受けていない、要 するに、今、地方交付税をもらっていない市があ るわけですね。市町村があるわけです。その市町 村は、我々はこれだけ努力して経営をやっている んですよと。もらっていないから云々という差別 は、これも差別だよという、もらっているところ は逆に言うと努力していないのではないのという ふうな言い方までする部分も出てきております。

それはさまざまな、その人の考え方でございますので、そういう意味では私どもとしても、当然 県の考え方は考え方で持って、多分進めておるというふうに思っておりますし、当然、私も県がいずれの方向性を示そうとも、私も補助金の見直しは市としてやります。

これはやはりうちの財政状況を考えてみればやらざるを得ない。検討せざるを得ない時期にきておるという認識をしておりますので、県とは別に私のところの補助金の見直しも実施をしていきますので、県が云々、県がこうだからこういう話だという話ではございませんし、うちの補助金制度についても私は見直していきますし、県も見直す時期に来ているということは、多分県議の皆さんも承知しているんだろうというふうに思っております。

ただ、その中でどういう方法が一番ベターかというのはこれからの課題ということになるんだろうというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。

26番(相馬義一君) 今、首長会議の話等が市 長のほうからされました。確かに2つの点などが 首長の中で出されたと。それで、市長は補助金等 の見直しを今後していくという考えを明確になさ れました。たまたま今、市長が答弁をしていただ きました。これは県議会でもちょっと話題になり ましたが、いわゆる2月に市長選がありました。

当然、栗川市長のいわゆるマニフェストと申しますか、ここに市長のあれがありますが、いわゆるお約束事ということで、6つのお約束事を市長は挙げております。この点について、今回のプロ

グラムとこれについて、市長のお約束事にかかわってくるのかこないのか。かかわるものがあるのかどうか。そしてそれがあったとすれば、それをどのように対応するのか、その辺についてだけお聞かせをしていただきたいと思います。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) ただいま私のマニフェストと申しますか、公約につきましての中での約束事と、今の県の予算等々との中での整合性というものがある。先ほど申し上げましたように、多分子ども医療ですか、それのことについてのお伺いにもなるんだろうというふうに思いますけれども、私自身は小学6年生まで県と同じように進めていきたい。それで、中学校までやるのかどうかという話もありますけれども、私は基本的には県と同じ体制で進みたい。

ただ、その中で負担が大きくなるかもしれませんけれども、できる限り現物支給の、3歳までですが、それをもう少し就学時までに延ばしていきたいなということで公約をしております。それについては当然、財政負担が生じますので、大変厳しい状況になるわけでございますけれども、この4年間の中でそれらの対応は約束どおり果たしていきたいなという、今、そういう考えは持っております。

ただ、財政上本当に厳しい中でございますので、 そういう点についても熟慮をしながら、時期を選 定していきたいというふうに思っております。

そのほか幾つか、ほかの点もあるかと思いますけれども、いずれにしても公約は公約でございますので、約束を守りながら健全財政の運営の中で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。

26番(相馬義一君) 市長の今のお話をお聞き しました。やはりこういう時期だからこそ、しっ かりとした行政運営、そして、そういったもの、 そして市民の方に理解を得ながら、選択と周知を しっかりとこの問題、解決をしていただきたい。 そのように思って、この質問については終わりに したいと思います。

続きまして、 の黒磯板室インター付近の渋滞 緩和対策についてお伺いいたします。

3月に開通した黒磯板室インター付近は大型連休と農繁期が重なり、地域の住民にとっては大変困惑をいたしました。今後の対応についてお伺いいたします。

1つ目として、連休中の交通量の状況と、大型 店がとった対応策についての評価はどのようにと らえているか、お伺いいたします。

2番目として、対応策として、青木三区横3号 線への接続は考えられないか、お伺いいたします。 2点についてお願いします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) 黒磯板室インター付近の渋滞緩和対策につきまして、2点ほどご質問がありますので、順次お答えしたいと思います。

まず初めに、1の連休中の交通量の状況と大型店がとった対策の評価についてですけれども、連休中の大型店に出入りする交通状況につきましては、黒磯板室インターチェンジから直進して入庫した車は2割程度で、約7割は那須塩原駅方面からでありました。渋滞状況につきましては、5月4日昼ごろに那須塩原駅方面から約3kmが最長で、インターチェンジ方面については料金所周辺までであります。

今後、黒磯板室インターチェンジの利用者がふ えれば、那須塩原駅方面からの渋滞は減少するも

のと思っております。

また、大型店がとられた対策として、臨時の駐車場を設けたり、入庫時間を早めたりしたため、 駐車台数や来客数については、ともにオープン時をしのぐものがありましたが、大きな混乱には至らなかったと思っております。

次に、2の対応策としての市道青木三区横3号線の延伸についてでありますけれども、地元自治会からの要望、それと黒磯板室インターチェンジの開通及び大型店のオープン等による交通量の増大を踏まえまして、今後の道路整備計画の中で、事業実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。

26番(相馬義一君) 大変、インターが開通と連休中のアウトレットのお客様の量というものが危惧されたわけでありましたが、この問題については、私、前回も一般質問をさせていただきました。思ったほどの渋滞がなかったという、今、5月4日ですか、3kmぐらいの渋滞があっただけだというお話がありました。大変、あの地域ご承知のとおり、今まで交通渋滞があったことのない地域でございます。ですから、その3kmがあったというのが渋滞かどうかというのは皆さんの判断で

はございますが、我々にとってはすごい渋滞だっ

たわけでございます。

特に農繁期ということで、インターの料金所、過ぎてすぐに旧鹿野崎地域の信号があります。そして、その後の大学通りとの信号があります。その間の、特にその鹿野崎地区、あるいは百目木地区に逃げる車と言いますか、そういった車が大変あったということで、地域の人にとっては、いわゆるトラクターもあそこを渡らなくてはいけないと。ところが渡るに渡れないという状況があったのが確かだと私も思っております。これも、先ほ

ど申し上げたように、静かなところだったので、 あれだけの車が来ると、我々は渋滞したと思って おりますが、一般的な考えで言えばそれほどの渋 滞ではなかったという判断もできるわけでござい ます。

その点については余り言うことはありませんが、ただ、インターから出たのが2割程度で、駅方面から来たのが7割という、今、お話がありました。これはどなたかが計算と言うか、数えたんでしょう。そういう中で、私が見た限り、私も5月の連休のときにちょっと見ましたが、インターの料金所から先もつながっていたような気がいたしました。今後そこについての改良ができるかどうか。いわゆる、そういったことのないような形、あるいは迂回路を今後考えるとか、そういったこと。

確かに連休中だけの話でございますので、あるいは今後、夏休みどのようになるかちょっとわかりませんが、その辺が1点。

それと、大型店がとった対応策。これからいきますと大変スムーズにいったということで、その対応策については評価できることだと思います。 今後の対策についてもこの大型店に、お店のほうのお願いだと思うんですが、そのような対応でやっていくのか。その点についてお伺いをいたします。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) まず1点目の迂回路の 検討ですけれども、連休前については渋滞対策委 員会の名前で、一応看板、4カ所ほど設けまして、 那須塩原方面へ渋滞で迂回するように、それの誘 導を図る。それと、那須塩原駅のほうへの迂回路 という形で看板を4カ所設けまして、そんな形で の迂回路表示をしたということで、あのインター チェンジについては、そのほかに道路等の計画は ございませんで、先ほど言いましたように青木三 区横3号線についての整備検討をしていくという ことになります。

それと、アウトレットのほうについてですけれ ども、それらについては今回の反省点も踏まえま して、そこら辺を踏まえて、今後協議していきた いというふうに考えております。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) 今回の連休についてはそういったことで、余り混乱がなかったということなので、私もこれ以上の再質問はするあれはありません。

今、部長のほうから答弁ありました、市道青木 三区横3号線、これは今、事業実施に向けて検討 するという答弁がなされました。我々、一般質問 すると、執行部の答弁の中で検討するという言葉 をよくお聞きします。検討するというのは検討で すね。ただ、事業実施に対して検討するという言 葉がつきました。その辺で大変私自身、心強く考 えております。

その辺は詳しくはお聞きしませんが、今後その 事業実施に向けて検討するという中で、もし検討 の中でその要望等が、多分平成20年に青木地区か ら出ていると思います。その工事概要、もしおわ かりあればお示しをしていただきたいと思います。 議長(平山 英君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(田代哲夫君) まだ決定している事項ではございませんので、事業区間とすれば、現在ある青木横3号線、現在ありますけれども、それを延伸して、アウトレットの中央の道路のほうへ接続するということで、大体700mになるかと思います。幅員については大体10m前後ということで、まだ詳細は決めておりませんけれども、そのぐらいの形になるのかなというふうに考えており

ます。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) わかりました。

それでは、事業実施に向けて検討をお願いいた します。

続きまして、最後になりますが、3番目の東那 須野公民館周辺整備についてを質問いたします。

東那須野公民館は、開館以来順調に利用者が増加し、施設の利用が充実されております。しかし、利用者から、場所がわからないや、駐車場が狭い等の、他の公民館と比べると問題点があると思われますが、次の事項についてお伺いいたします。

1番目として、駐車場の拡張について地元の自 治会等から要望書が提出されていると思います。 その対応についてお伺いいたします。

2として、駅東口の信号交差点、これは県道東 那須野停車場線という名称らしいですが、その交 差点に看板の設置の考えについてお伺いいたしま す。

議長(平山 英君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(松本睦男君) それでは、東那須野公 民館について、2点ご質問がありますので、1と 2あわせてお答えをいたします。

東那須野公民館の場所がわかりづらいことや、 進入路が狭いという意見が多いことは把握をして おります。駐車場の拡張について、平成21年1月 30日付で東那須野地区自治会長から、東那須野公 民館駐車場増設に関する要望書が、市あてに提出 されているところであります。

東那須野公民館につきましては、災害時の避難場所も兼ねているということから、今後の利用状況など、総合的に考え、進めてまいりたいと思います。

次に看板の設置についてでありますが、ご質問

の信号交差点付近に仮設の看板を設置しておりますが、よりわかりやすくするため、今後固定式の 案内看板を設置する方向で進めたいと考えており ます。

以上であります。

議長(平山 英君) 26番、相馬義一君。 26番(相馬義一君) この東那須野公民館の駐車場の件、これも以前に私、一般質問しております。その後、自治会長から、今、答弁なされたとおり、要望書等が出ているということです。幸いなことに、あそこにあった建設会社の事務所というものが、今は移転して、いわゆる空き家になっております。そういう状況の中で、あそこに駐車場がもし完備されれば、非常に東那須野公民館としての利用価値、あるいは公民館まつりですか、等々やるときに、大変駐車場がなくて困っているという意見もあります。そういったこと。

それと、先ほど申し上げた看板等、わかりにくいということも、一遍にこれは解決してしまうのかなと、そのように考えております。そのときに、私もなるべく早期にこの駐車場を買収して拡張してほしいという要望を出しました。

今、この不景気の中、大変、もちろん市の財政が厳しいのは重々承知しておりますが、あそこの土地の値段というのか、単価と申しますのも、多分非常に下がって、一番の安値の時期だと思っております。これは今後とも検討の中にありますが、財政も考えなくてはいけませんが、ぜひとも強い、先ほどの事業実施ではありませんが、検討を強くお願いをいたします。

それと、今、看板のお話をしていただきました。 その信号のあたりに固定型の看板を検討するとい う答弁がなされました。ぜひとも、これの看板ぐ らいは早期に固定型のつけていただき、そしてい わゆる利用者が、あそこに入るのにわからないと いうのが現状であります。那須塩原市、広くなったために旧塩原の方、西那須野の方は特にわからないというのが現状だと思います。その辺も十分に検討していただき、今の答弁ですと固定型を検討するということですので、よろしくどうぞお願いをし、私の一般質問をこれで終了いたします。ありがとうございました。

議長(平山 英君) 以上で、26番、相馬義一君 の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長(平山 英君) 以上で、本日の議事日程は 全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。 ご苦労さまでした。

散会 午後 3時00分